經典餘師

書經

二一

口 11
2047
20

門 仁 11
諸 2047
巻 20

商書

湯誓

王の曰く格再衆庶悉く朕が言を聽台小子敢て乱を稱行なふに非有夏多罪天命ぞ之を殛と今再有衆汝曰く我后我衆を恤不我穡事を舍而夏を割正を

予惟汝衆言を聞

商書 契始商に封ぜらるゝ湯王因て天下を有の號と志なふ

湯誓 伊尹ハ土民より出て大將となり湯王を相て夏をゆるがし湯王を天子とはその時の誓の詞なり

王曰格爾衆庶悉聽朕言非台小子敢行稱亂有夏多罪天命殛之今爾有衆汝曰我后不恤我衆舍我穡事而割正夏 湯王衆庶の臣民をまゝ稱さのなふ ゆゑ格こく朕がちらひの言をさけこのこゝび軍をおこすことい乱を稱おこなふこゝにはこれ有夏の今乃天子天地日月神明をはなどり汚し酒色暴悪をこのしことはその罪多がゆへに天の神明うまこと殛しなつて今汝有衆のいつまと我后夏王不仁にして衆を恤まず稼穡のことを舍させ民を割剥ぞこりなりとぞ

○予惟

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有予上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

聞汝衆言夏氏有罪予畏上帝不敢
不正今汝其曰夏罪其如台夏王率
遏衆力率割夏邑有衆率怠弗協帝
又
曰時日曷喪予及汝皆亡夏德若
茲今朕必往爾尚輔予一人致天之
罰予其大賚汝爾無不信朕不食言
○曰時日曷喪予則孥戮汝罔有攸赦

夏氏罪有

曰嗚呼惟天民を生ド欲有主無れハ乃ハち乱惟天聰明を生ド時乂しむ有夏昏德民塗炭に墜天乃ハち王ヲ勇智を錫て萬邦に表正し禹乃舊

まゝめ三ゝびい諫をいたゝとのべども王さて入れなゞ悪逆まゝりくまりなれバ己ことをしれ君なるゆへなり南巣といふ
とてろにおしこめまゝふれども慙しく思ひなゝ
ゝのまゝふまゝい定くのちくゝを詔と評しく臣乃道
りうふいびなどく口実むべきことゝなりしなれバ仲
虺といふ臣下誥文とて天下へ誥まつしまゝ文をしたゝ
め天位をうづんるにを非ざるうしをのぶるを
義理と綴て民ヲ示と事左ハ

○曰嗚呼惟天生民有欲無主乃亂惟天生聰明時乂有夏昏德民墜塗炭天乃錫王勇智表正萬邦纘禹舊服茲率厥典奉若天命

そもそく此世界天より万民を生じまひ又まゝ
ぜんより主と臣下との定まりありて天下おさまつことなり人ヲハぜひ欲心とうふもの有て主なきとれハこゞ

服を纘茲に厥典に率ゞふて天命に奉若を

夏王罪有上天を矯誣し以て命を下于布帝用て臧不式て商命を受用て厥師を爽ひ
ふし賢を簡ひし勢に附寔に繁徒有

まゝなしまゝ世の乱となりたゝ夫ゆへに天より德明なりして善悪邪正をよく聰もとふ聖人を天下の
主としたゝ世を又まゝかくしまゝに夏の桀王德にしたゝ
くしたゝ万民塗にうづき炭におちいるがごとくれ若しこ
うけし此になりたゝ天より湯王より智仁勇乃德を
うゝ付まつゝ万れ邦を表正出さあまひ聖人禹王の
舊の服を纘てゝその典に率がひて治ひ
まゝこれ天の命令を奉若がひまつゝ

○夏王有罪矯誣上天以布命于下帝用不臧式商受命用爽厥師簡賢附勢寔繁有徒

復王の罪右にいつふごく天にさからひ
誣り矯つけて民をくるしめ民ヲ命
つけてこゞまゝを行ふことゝ天の上帝臧こびまゝ
はなり商乃湯王を以て天子とし天の命
を受なゝ湯王德を修て衆のこゝ爽うにしたりまゝ
まゝなり世の中賢人を簡うし勢盛ヲ附へつ

肇我邦于有夏若
苗之有秬小大戰戰罔
不懼于非享矧予之德言足聽聞惟
王不邁聲色不殖貨利德懋懋官功
懋懋賞用人惟已改過不吝克寬克
仁彰信兆民湯王有夏之地方千里居天
下八九分其中有聖人之君湯王是也乃中
分而治其半以有諸侯其半以有百姓湯王
之德如苗之有秬小大戰戰罔不懼于非享
矧予之德言足聽聞惟王不邁聲色不殖
貨利德懋懋官功懋懋賞用人惟已改過
不吝克寬克仁彰信兆民湯王之德如此
其多又能改過不吝其寬仁之心有如此
者是以天下之人皆樂為之用而況於
小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方
天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨
利而德懋懋官功而賞用人惟已改過
不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之
聲音容色如此其多又能改過不吝其
寬仁之心有如此者是以天下之人皆
樂為之用而況於小大諸侯乎

○肇我邦于有夏若
苗之有秬小大戰戰罔
不懼于非享矧予之德言足聽聞惟
王不邁聲色不殖貨利德懋懋官功
懋懋賞用人惟已改過不吝克寬克
仁彰信兆民

湯王有夏之地方千里居天下八九分其中有聖人之君湯王是也乃中分而治其半以有諸侯其半以有百姓湯王之德如苗之有秬小大戰戰罔不懼于非享矧予之德言足聽聞惟王不邁聲色不殖貨利德懋懋官功懋懋賞用人惟已改過不吝克寬克仁彰信兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨利而德懋懋官功而賞用人惟已改過不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎

○乃葛伯仇餉初征自葛東征西夷怨南征北狄怨曰奚獨後予攸徂之民室家相慶曰徯予后后來其蘇民之載胥厥惟舊哉

湯王之天下如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨利而德懋懋官功而賞用人惟已改過不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎

○乃葛伯仇餉初征自葛東征西夷怨南征北狄怨曰奚獨後予攸徂之民室家相慶曰徯予后后來其蘇民之載胥厥惟舊哉

乃葛伯仇餉初征自葛東征西夷怨南征北狄怨曰奚獨後予攸徂之民室家相慶曰徯予后后來其蘇民之載胥厥惟舊哉

湯王之天下如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨利而德懋懋官功而賞用人惟已改過不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨利而德懋懋官功而賞用人惟已改過不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎

○乃葛伯仇餉初征自葛東征西夷怨南征北狄怨曰奚獨後予攸徂之民室家相慶曰徯予后后來其蘇民之載胥厥惟舊哉

湯王之天下如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨利而德懋懋官功而賞用人惟已改過不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎湯王之大德有聞於四方天下之人聽聞其聲而觀其色不殖貨利而德懋懋官功而賞用人惟已改過不吝而寬仁之心彰信於兆民湯王之聲音容色如此其多又能改過不吝其寬仁之心有如此者是以天下之人皆樂為之用而況於小大諸侯乎

○乃葛伯仇餉初征自葛東征西夷怨南征北狄怨曰奚獨後予攸徂之民室家相慶曰徯予后后來其蘇民之載胥厥惟舊哉

賢と佑德を輔
忠と顯し良を遂
弱と兼昧を攻乱
と取亡と侮て亡と
推存と固す邦乃
ハち其昌あり德日
に新にして萬邦惟

民と葛国へつかし農作とてけらしめかふゆへその
餉饋と送るは葛の人々それを棄とりて童子
ところしまるちは時ありてんかれくるくしまるまて万
民のくふしまを救ふすけんと葛を手初にして東に
むかひ国をうちかふ志うちに西方の戒国にはこの方乃
国をうちくかりなはたやく御こうくいたさんもの
とと怨より南の国をうちかへは北国より怨たりし
ところや湯王の徂かふ国々の民はまつ君を溪て蘇
生んものと相慶あつりしたりれは天下の民乃湯王を
ひりがたく載て帰服せしも舊さことくしゆ

○佐賢輔德顯忠遂良兼弱攻昧取
亂侮亡推亡固存邦乃其昌德日新
萬邦惟懷志自滿九族乃離

賢德あるものと佐
輔て忠良人と顯し遂しめ弱ものは兼たりら德に
昧ものの乱をなしものの亡んとはちものこの類は心を

懷志自滿九族と
なりちとる

王懋て大德と昭
うけし中と民于
建義を以て事を
制し礼を以て心
を制し裕なるを
後昆に垂

予聞曰く能師を
自得する者王と
ハ人己の若なる莫
と謂者は亡問を
好則ハち裕あり自
用則ハち小なり

つくふり及ぶ侮どりて攻取なり以上亡をつきは
推たとし存おくづきは固て邦を治ふとれは天下繁
昌なり君の德日日に新なるまは邦民のちろ懷さ
君のこころたりて自滿なれば九族こふなるまし
ぬるなり

○王懋昭大德建中于民以義
制事以禮制心垂裕後昆

王ありはつとめ
て德を照か
ふしまかたよりなく中さ道を建立しして民を治
べし事を制ふりは義理にうるまゆうに礼を以て制
心とし心せまうれば後昆
迄も裕なるまうに願ものを

○予聞曰能自
得師者王謂人莫己若者亡好問則
裕自用則小嗚呼愼厥終惟其始殖
有禮覆昏暴欽崇天道永保天命

予ハ

嗚呼厥終を慎む惟其始有禮を殖し昏暴を覆し天道を欽崇し永天命を保ど

湯誥

王夏に克て自歸亳于至誕に萬方に告王の曰く嗟爾萬方の有衆明に予一人乃誥を聴

ゆゑ聞し語を師とつゝしみてその教をまもりたる天下の王となりて歳久しかりし高ぶりてたかぶりも己の君をのぶしと自満をかの身も滅亡にいたりき且ちにども人り倘そのみこゝろにおやぶるみつくしく裕ありすべく自己の智をもちゐることを専にし其始をよくつゝしみてその終をとげぶれぞし礼法を守りのいふそえて殖おくべし昏しぞる行暴なるものをとりのけ覆しく天の命をつゝしみおそれまつりて永久に保べし

湯誥

湯王をそ夏に克かへりて後天下の諸侯に誥さとしたまふ誥文なり

王歸自克夏至于亳誕告萬方王曰。嗟爾萬方有衆明聽予一人誥。

湯王いくさに克かへりて亳の城下にかへりて万邦に告のたまはく嗟なんぢ万方の有衆よく〳〵あきらかにきけ我一人が誥示さとす文の旨

惟皇なる上帝衷を下民に降し若て恒性有克厥猷を綏ずる惟后夏王徳を滅し威を作以て虐を爾萬方の百姓于敷

爾萬方の百姓其凶害に罹て荼毒に忍不並に辜無を上下神祇于告天道善に福し淫

ところ違ふべしと左に述るがごとし

○惟皇上帝降衷于下民若有恒性克綏厥猷惟后。夏王滅德作威以敷虐于爾萬方百姓。

人も性つくてじめに悪心とてなかりし生長するにつれてもまされたる悪人ともなれり皇上帝より下民に衷を陰陽乃気とうにつかはしたまふ忠孝なる心ハ恒にかはりもなき人の猷を心りもとめ綏ずしむるが惟后なり此徳たり夏の桀王も君でありながら徳を滅し虐威をふるいて万方の百姓にくるしみをあたへし

○爾萬方百姓罹其凶害弗忍荼毒並告無辜于上下神祇。天道福善禍淫降災于夏以彰厥罪肆

禍災を夏平
降し以て厥罪を
章す肆ら台小子
天命の明威と将
つゝ敢て赦不

敢て玄牡と用ゐ
敢て昭ゝ上天神
后に告罪と有夏
し請聿ゝ元聖を
求て之與力と戮
て以て爾有衆與
命を詰上天孚ゝ
下民を佑罪人黜

台小子将天命明威不敢赦

ゝの凶害ごとり罹ゝ荼毒ゝ忍ゞゝ無辜うゝと
上下の神祇ゝ告うゝ天道はわゝんめぐこれ
とゝゝ善根とうゆゝりの福徳とたもち淫ゝも
のにゝ禍災と降ゝうゝ今ゝざりひと夏桀の帝
光とうけゝ夏
罪と赦ゝゞゝ
小ゝ子なれども父とひが弘ゝ天道の命ゝゝ明威

于上天神后請罪有夏桀求元聖與之戮力以與爾有衆請命上天孚佑下民罪人黜伏天命弗僭貳若草木兆民允殖

此ゝうゝゝ上天神后へつけそまう
りゝゝ夏の王へいつゆゝ天下の百姓

伏と天命僭不貳
て草木の若ゝ
兆民允ゝ殖す

予一人爾邦家と
輯寧せ俾茲ゝ朕
戻と上下干獲と
を知未慄慄危懼
す深淵于嗇ご将
ゝ若

凡我造邦罔尊ゝ
從と無怠淫ゝ即

何の罪ありゝ〇予一人輯寧爾邦家茲朕

元聖伊尹とカと戮ゝ再ゝ有衆ゝうゝ夏の悪
人とやうゝゝ悪とおせゝ罪人等もうせ或を
伏うゝまゝゝ黜ちりそゝうゝ実や善人をうゝゝ
悪人ちょう世天のむうひぞ僭ざりゝそゝ沙へ兆民
ならゝ祷ゝ殖ゝ貴ゝゝさと草木のふさゝめ出す
ゝゝ

未知獲戻于上下慄慄危懼若将臨于深淵。

朕かゆうに悪人と誅ゝ民とすゝる
天うゝ訓に命ゝ邦家と輯寧あゝ
しめゝぞとおりゝ又ひうゝりゝゝ訓
不徳うゝゝの重任とつゝもゝい定ゝゝ戻を上
下の神明ようゝ悪人と誅ゝ民とすゝる
深淵り嗇ごうゝゝ〇

凡我造邦。無從匪彝無即慆淫各守

こと無各再の典を守以て天休を承

爾善有朕敢ゝ蔽弗罪朕躬ニ當敢て自赦弗惟簡ふこと上帝之心ニ在其再萬方罪有予一人ニ在予一人罪有爾萬方を以てすること無

爾典以承天休。凡そ今天下ニ造しごとく悪人を除て邦々ニ淫ちたる人道の彝乃作法ニ匪ことなるべし人の典ニさ天道の休とうくべきものぞとなり

○爾有善朕弗敢蔽罪當朕躬弗敢自赦惟簡在上帝之心其爾萬方有罪在予一人予一人有罪無以爾萬方。又人々ニのこ

まふを再方ニ善事又善言あらば直ニこれを行ふなしすこしもうづゝ蔽まじ又朕躬よりつゝこゝらばこゝ

蔽しく赦ことゝるまじ上の帝のこゝろに簡めくば人間のことくしなるまじこゝ万邦の人より罪つくるものゝあらば予一人乃咎なり朕もし罪をはくるゝこと万方のものゝにうづゝることなりはあらて予

一人の咎とさしたむ

○嗚呼尚克時忱乃亦有終。

人々この忱乃心を終おこなふに忱ふらば終をとげる克るべしこの忱を尚のこなり

伊訓

湯王崩じて太子太丁もやく死せそ

伊訓

の弟外丙仲壬二人即位しきもや

く死を太丁乃太子大甲天子となる伊尹師

となりそる大甲を訓へこちびくその言左のごと

惟元祀十有二月乙丑伊尹祠于先王奉嗣王祇見其祖侯甸羣后咸在百官總己以聽冢宰伊尹乃明言烈祖之成德以訓于王。惟即位の元の祀乃十二月乙との丑の日伊尹

家宰ゝ以て嗣王大甲をかしづき奉て湯王の

廟を祠その外侯甸羣后をひきぐして湯王の霊

嗚呼尚くは克時に忱ふり乃ち亦終有

伊訓

惟元祀十有二月乙丑伊尹先王于祠嗣王を奉祇ぐ其祖に見侯甸羣后咸在百官己を總て以冢宰に聽伊尹乃ち明らに烈祖之成德を言

て以て王于訓く

曰く嗚呼古へ有夏先后方に厥德を懋て天災有て罔山川鬼神も亦寧かし不莫鳥獸魚鼈に暨まで咸若が其子孫率弗に于皇天災を降手を我有命に假造攻鳴條自を朕亳自哉

り見る礼あり嗣王いとけなきゆへ百しの官属ゑ己々の職を何事によらず總て家宰職なり

けなりて又烈祖の德をのべ今上の嗣王へ訓とかつしたまつる今の十二月は殷の正月に

○曰

嗚呼。古有夏先后。方懋厥德。罔有天災。山川鬼神亦莫不寧。暨鳥獸魚鼈。咸若于其子孫弗率。皇天降災。假手于我有命。造攻自鳴條。朕哉自亳。

そのいつやういかしへ聖人禹王をはじめ夏の后たち君たちの德をみどとし懋なひしが早拔水損など天の災もなく山川の神明もやすうかり鳥獸魚鼈までも四海なをしづかに咸王化に若がひ

そ四百余年の太平ありき子孫桀王に代とるまで王たちの道に率がひ皇天いかりなひ災禍をくだ

惟我商王聖武を布昭して虐に代に寛を以てし兆民允に懷今王厥德を嗣初在不罔愛を立る惟親敬を立る惟長家邦于始て四海于終

しまひ君湯王聖人の德にしたがひ以て天より命じたまひ手を假て桀王なるゆへに惡人をあらはせるを湯王哉て亳乃城を発足し夫より夏の鳴條の都を攻なひし此いくさの手初なり

○惟

我商王布昭聖武。代虐以寛。兆民允懷。今王嗣厥德。罔不在初。立愛惟親。立敬惟長。始于家邦。終于四海。

商も殷に

この時湯王より聖德武威の光を布昭なりしを桀王乃虐行なりしかつてこれを寛にめぐ

なひければ兆民その德をいたさ懷ことなんしたれば今上の王その德になるゆへ即位の初にいたしたまへ民を愛仁にしたるは親尊よりはじまり敬恭の道をしめしは年長德長し人をうやまふにはじまふすべて家乃内より法を立しめしそ邦内にひろまり邦々より四海の内におよぶしにまゝ

嗚呼先王肇て人紀を修諫に從て咈弗先民に時若ぶ上に居て克明に下と爲克忠人と與て備と求不身と檢て及不が若く以て萬邦を有于至茲惟艱哉

敷哲人を求て再の後嗣于輔俾

しとなん○嗚呼先王肇修人紀從諫弗咈先民時若居上克明爲下克忠與人不求備檢身若不及以至于有萬邦茲惟艱哉。先祖の帝王もじめて人間の紀を修建なひ人の諫に出て

ぶひて咈ことなく先の德ある民のおしへに若がい上たる身なくは明かにめぐを下たる身なくは克忠義なしにて万夷人と與に九すけあひ一人なり

ことなくして備ふることなく我身

とうつりに檢しくのつく人なりは及ざるごとく德とつ

しに心をむくふをれば万邦安穩に有おさむることぞ

しあり嗚呼まことにかなうなる

ことはいくし艱さとく戒むべし○敷求哲人

俾輔于爾後嗣。なほまた敷く哲き人と

ぶり孫求て後嗣のことぞ

官刑を制し有位于儆めて曰敢て宮于恒舞し室于酣歌とるに有時を巫風と謂敢て貨色于殉ひ遊畋于恒にする有時を淫風と謂敢て聖言を侮り忠直に逆耆德を遠さげ頑童と比と有時を亂風と謂惟茲三風十愆卿士身于一有家必寸喪邦君身于一有國必

と輔佐しまて天下の民なり仁惠をかどこれぞ○制官刑儆于有位曰敢有恒舞于宮酣歌于室時謂巫風敢有殉于貨色恒于遊畋時謂淫風敢有侮聖言逆忠直遠耆德比頑童時謂亂風惟茲三風十愆卿士有一于身家必喪邦君有一于身國必亡臣下不匡其刑墨具訓于蒙士。伊尹又官司の刑をたてうしひ制する有位の人々と儆戒をのべいへとしてべく三の風儀と十个条の愆うくのぐしをの一ツは宮室なりうちにて恒なり酒宴にのこ酣ことうしひまひうなどくしてまることと

ず亡ぶ臣下匡不其刑墨具は蒙士は訓ゆ

嗚呼嗣王厥身を祗んで念哉聖謨洋洋嘉言孔ハ

ことまへど惟と巫の風とつゝ二ツとりは貨財にこころを殉し色とりふけり遊山又はうさだたく畋をぞ

ぬけなと名づけて淫し風とつゝなり三ツとりは聖人の教をしらるゞ忠義正直なる志との言がとりしさ

ひ年者に德あるものはこゝろざけて頑なる童のごとくぜびのことまへるさまの事比こちらづく時を乱し

ふうぞと名付たりうゆうに悪さまざまりや卿老諸士の身は一しかなる時はその家必めくかろぶ

ふことぞうし又邦の君乃身ぶんとりしなる時はそのくは必めく滅亡たるべし扨またその臣下の人々

いうはもして匡いざめくく君をたしけそぶつぐさりその臣下おこたる時はその刑は墨刑とさぐむなと

又この法をしまぶらうり具しめしく童蒙のうぬまゝのびの諸士たちより訓へしめしれもんぬ

○嗚呼嗣王祗厥身念哉聖謨洋洋嘉言孔彰惟上帝不常作善降之百

彰なり惟上帝常なし不善を作之は百祥を降し不善を作之は百殃を降す再惟德小とすること罔萬邦惟慶ぶ再惟不德大なりとすること罔厥宗を墜ひ

大甲上

祥作不善降之百殃爾惟德罔小萬邦惟慶爾惟不德罔大墜厥宗

伊尹なるを嘆息して大甲の帝へいふ嗚呼ふかく身と祗しく念かへ哉むかしより聖人ゆへ謨訓洋々にしてる嘉さ言よる孔彰なれば法とるとぐさなり上帝乃罰利生まことにれそうべし

早さかそれは常なりなし人ゆへ善根をなせば百の吉祥を天よりくだしなり不善をなせば殃災をくだしなる君なる身は小さ德をかどこしなるとも万邦にはさふくして慶ぶへし不德なる時は大なる不德なくともつひとりは祖宗よりうけしたる家督をとり墜ふべし

大甲上

大甲即位ありて德に不明なりしが伊尹この三篇をのべ

大甲を戒め告示をものべ

惟嗣王阿衡于恵
ㇾ不伊尹書ヲ作
テ曰ク先王謹天
之明命ヲ顧テ
以テ上下神祇社
稷宗廟ヲ承祗
粛セ不ㇾ罔天厥
徳ヲ監テ用テ
大命ヲ集テ萬
方ヲ撫綏ス

惟尹ガ躬克厥辟
ヲ左右シテ師ト
宅肆ヲ嗣王丕

惟嗣王阿衡伊尹作書曰先王顧謹天之明命以承上下神祇社稷宗廟罔不祗粛天監厥徳用集大命撫綏萬方

大甲王位ヲ嗣ぐ伊尹ノ教ヘ
恵ぐハ一ニ先王ノ明命ヲ顧視シ以テ伊尹書ヲ作リ
ト曰ふ先代ノ王ハ常ニ天神
宗廟ノ上下ノ神祇社ノ稷ヲ
ソノ敬承シ祗粛ヲ致サヾル
ハナシ天ハ王乃徳ヲ監テ天ノ
ソノ天子ニ命ジ給ヒシ万邦ノ民ヲ撫綏
シ大命ヲ集テツヽシミ守リ万邦ノ民ヲ撫綏
セシ事ヲ言フ阿衡ハ伊尹ノ
号ナリ本ト殷ノ官ノ名シ

惟尹躬克左右厥辟宅師肆嗣王丕承基緒

尹躬

基緒ヲ承

惟尹ガ躬克厥辟
ヲ左右シテ師ト
宅肆ヲ嗣王丕
ソノ政ヲ左右シテ
大甲王位ヲ嗣ガシムルヲ
先王王業ノ基緒ヲ受ケ
タルヲ言フ

有終相亦惟終其後嗣王罔克有終

尹躬

相亦罔終嗣王戒哉祗爾厥辟辟不

伊尹ガ
辟ヲ輔ケ
王ニ周ノ
ソノ夏ノ都ヲ見ルヲ時ヲ王ヨク終ヲ
ヲ孰政ヲ治ムル亟相ノ人モ又終ヲヨクヲ
ソノ君ヲ輔ケ終ヲ克ク
ソノ亟相ノ職ヲ人モ亦終ヲ克ク
ソノ世ヲ嗣ク王者アヒツヾキ君ト
リ其ノ大甲ヨハ世嗣ク王者アヒツヾキ君ト
ヲ以テ徳ヲ祗ヒ戒シメ
得ナイ心ヲ時ニ
辟ノ身ヲ辟ノ徳ヲ
ノ先祖ノ徳ヲ忝ウシ

王惟庸として念聞と罔伊尹乃ち言て曰く先王昧爽丕に顯かにして坐く以て旦を待旁く俊彦を求め後人を啓き迪く厥命を越して以て自ら覆ること無れ乃ち其の儉德を慎んで惟永圖を懷

虞の機の張く往て括を度于省て

○王惟庸罔念聞伊尹乃言曰先王昧爽丕顯坐以待旦旁求俊彦啓迪後人無越厥命以自覆慎乃儉德惟懷永圖

まつらふに大甲の心より惟伊尹が庸にいふくせありとしまゐ心にかうしゐ念聞ふかうしかは又伊尹いさあるいふ湯王の心をつゝしみたまつると甚いぐし夜の称あふりも心をゆるさずまぐ昧爽にめさめおひ心を顯ゑ坐しおひて待旦まゐゐ爽にめさめ後彦しき人をもとめ後の王たる人の德を迪びさ啓かうしせんと天下を治民をめぐむことのこれ念おふまつらふに今大甲にはまつらしまゐはなり

とぞ湯王の明命を越亡して身の覆亡をまゐ称さたまふことふかくべし心をとり放てなく心を儉やかなりしおひて永さ懷圖をなしまへしとぞ

○若虞機張往省括

則ち釋が若し厥止まりを欽こ乃祖行るふ攸に率がふ惟朕以て懌び萬世辭有ん

王變ずること克不伊尹曰茲乃不義習て性與成予順弗于狎ちめ弗桐宮于營先王に密邇せしむ其訓て世に迷ハ俾こと無

于度則釋欽厥止率乃祖攸行惟朕以懌萬世有辭

又たとへを引て王といさゑくいふゆう虞人が弩機を張がごとく括は度に省る釋がごとくかゝて止をもうつ欽こそ祖先湯王ならひまふところに率ひおひ乃世まぐも參辭をうくふるゝん朕が懌喜ふりとぞ

○王未克變伊尹曰茲乃不義習與性成予弗狎于弗順營于桐宮密邇先王其訓無俾世迷

ゑうふり大甲はその過失を變あらためざりしが伊尹まつらふに茲全くことが王ならば不義に習そこと性質乃ごとに成ることく順ならぬことを狎ちなづくこと中々こちすくなきがたしとく祖父湯王の墓所桐宮といふ処より宮管しまゐ先王の神靈に密通しめ訓戒るどのべしゑしたしめくこ乃

王桐宮に徂て憂に居克允德を終

大甲中

惟三祀十有二月朔伊尹冕服を以て嗣王を奉て亳于歸

書を作て曰く民后に非ざれば克胥匡して以て生する

世より迷しめぬせしとなり

○王徂桐宮居憂克終允德

王とくらしめ給ふ為より桐宮に抑してめ且祖宗の神威にちかづけ給ふに大甲にも祖宗の德にうんじ給ひこゝろ憂ことに思ひて克より允乃德を終ひしとなり

大甲中

惟三祀十有二月朔伊尹以冕服奉嗣王歸于亳

三祀は三年なり湯王は元年十月より崩御したまふそれより二十六ヶ月にて三年の春中忌服とげおはりたまふこれより伊尹は吉祥く即位の衮服冕とさくけるゆ今上の嗣王をむかへ亳のこやこへぐぶし歸ゆふ大甲の帝なり

○作書曰民非后罔克胥匡以生后非民罔以

こと罔后民に非ざれば以て四方に辟たること罔皇天有商を眷佑して嗣王克厥德を終俾實に萬世彊無之休なり

王拜手稽首して曰く予小子德于明ら不自ら不類を底す欲度を敗縱禮を敗以て戾を厥躬于速く天

辟四方皇天眷佑有商俾嗣王克終厥德實萬世無疆之休

伊尹又上書をつくりて大甲の帝へけんじて曰ゆ天下の万民は后乃ぜんあく我匡ゆふおかんうげまくよりて生ことあり天子諸侯ごとも天下の民ゆちからまく身をやしるひ四方より辟こあをがこしなりじやしてなり皇天の眷祐りまゆ殷の御代をひきれてしまふそれゆへ大甲にも心をあらしめ君たるの德を終ふ万世まぐくも彊なき民の休福ならずや

○王拜手稽首曰予小子不明于德自底不類欲敗度縱敗禮以速戾于厥躬天作孽猶可違自作孽不可逭既往背師保之訓弗克

作孽ハ猶違可自から作孽ハ逭可不既往師保之訓に背て厥初于克弗尚くハ匡救之徳ニ頼て惟厥終と圖ん

伊尹拜手稽首して曰厥身を修め允徳下于協惟明后

先王困窮を子恵して民厥命ニ服す悦不と有こと罔。

于厥初尚頼匡救之徳圖惟厥終。王さこしめし曰ハく小子今までハ徳ヿ不明しくして君たる欲に度なく縦まゝに禮法を敗く躬づから戻を速しかり早損水損ぞ天よりのわざわひハ違るヿ能どもせねてからり躬ら自に作し孽ハ逭ぐべからず既往日ハ師保伊尹が訓ニそむきたり今又これと匡し救ふ徳ニよりて尚くハ終をよくせんと圖るべきとある

○**伊尹拜手稽首曰。**伊尹王のこれを拜しかれバおそれて首を地につけ手をつきて拜して申して曰ハく王よくその身乃徳を修めてひつて下の民をめぐミ協和さバ惟ぞ明徳ある后ひかりなるなり

修厥身允徳協于下惟明后。

○**先王子恵困窮民服厥命罔有不悦。並其有邦厥**

並ニ其邦を有厥鄰乃いち曰我后を徯后來罰無

王乃の徳を懋て乃の烈祖を視て時として豫怠すると無

先に奉ずる孝を思下に接する恭を思遠を視惟明徳を聽惟聰朕王之休を承斁ふこと無

鄰乃曰徯我后后來無罰。先王の民をおさむるを命ニしたがふくして悦びざるものなし鄰の有邦の民までその困窮たるをの八子のごとくに恵みし民もその湯王ともぐきとるつくりしまくくさきりうるくるぶくる惡さるもの除きさりうでされく罰りあてをし

○**王懋乃徳視乃烈祖無時豫怠**

されバ王よりも烈祖と視ふ徳をつとめく豫怠ふことなきよ

○**奉先思孝接下思恭視遠惟明聽徳惟聰朕承王之休無斁。**

先祖の神明ニ奉るには孝心と思ふく下にまつるには恭しく接するべし明らに遠をてらし徳ある人のことばをよく耳ニして聰くいづまでも王の休德をうけてさ承くなるべくしよし朕これまでをつくせり

大甲下

伊尹申て王于誥て曰嗚呼惟天親無克敬に惟親民常に懷に罔仁有于懷鬼神常に享に無克誠なる于享天位艱哉

數わくことなるぞしとなり

大甲下

伊尹申誥于王曰。嗚呼惟天無親。克敬惟親。民罔常懷。懷于有仁。鬼神無常享。享于克誠。天位艱哉。伊尹又申て誥ゆう天神の人間をめぐみなふといづまたまとしかたりそれ親むことなく万民とあまれくめぐみなふことなりて事とうやまひ身とつくしぶるまれは天の親ことなふことなり万民も常に仁心乃德なる君にしたまはず懷いたづくことなく神鬼もいかりいのることをうべ誠なる道なりなるに人ばかりとしをめぐみてその祿がひとうけたまふことなくげにや帝は天の子となりて万民の上なり位しまふは中々易うしぬ艱きことぞとなく。○

德にまはれば惟治まり否德なれば乱る治與道と同ふと興不と罔乱與事と同ふす亡不と罔終始厥與にとると慎むは惟明明の后

先王惟時懋て厥德を敬で克上帝に配す今王令緒を嗣有尚はくは茲を監こん哉高に升必ど下自するが若遐に陟必ど通自

德惟治。否德亂。與治同道。罔不興。與亂同事。罔不亡。終始慎厥與。惟明明后。上よりいつゝに敬と仁と誠との德なることを世なる中よくおさまる此德否時は亂となるなり聖人乃治かたは道にあるじこうしんとこころがくることを身さらえ吉福興さるにしたがふ乱をしたがふ人の事なりこゝろくばかりさるなし万事の始め終まで心と與ところを慎むべしそのごくおとなひなふと明々なる后ともいふ

○先王惟時懋敬厥德。克配上帝。今王嗣有令緒。尚監茲哉。若外高必自下。若陟遐必自邇。先王とりは常に君なる此德を懋行なつて上帝のおぼしめしに配り今王なりは天子となりて令さ王業を嗣なふなれは先

するが若

民の事を輕ずる無れ惟難し厥位は安ずる無れ惟危し終を始于慎め言汝の心于逆ことを有必ず諸を道に求言汝の志于遜ぐことを有必ず諸を道に非ざるは求鳴呼慮弗胡獲爲弗が胡成ん一人元良萬邦以て負し

玉を監としてかんとしまへ次第より德にはくこまふことたとへバ下ところより高ところがり遜より

よりたゆゆしいぐし次第に遠の前ゆくもいつるにひとしき

○無輕民事惟難無安厥位惟危慎終于始有言逆于汝心必求諸道有言遜于汝志必求諸非道鳴呼弗慮胡獲弗爲胡成一人元良萬邦以負

民百姓を治るといふは重ことなり卑きものと輕ることなかれ又君となりてはまが位をがうごきなきものとおもふへ安止べからぬ危むべし始より慎むときは終はよれなり人のいふ言もしまが心に逆ことならば必ずといふべし身乃爲になる言が耳にりさかしふものぞと心えたく気をつくべし言がきり遜ゆるる言がもし非道ことなるくんやといま

君辨言を以て舊政を乱ること罔臣寵利を以て成功に居ことを罔んが邦其永休于孚せん

咸有一德

伊尹既に政ごとを厥辟に復告歸んと將乃ち德于陳戒て曰く嗚呼天諶とし難し命常靡厥德を常に

しむべし心にり慮せぬことは手に獲ぞ爲ぬことは成就なきことく君一人の身元良なれば万の邦国も負くなるぞとく

○君罔以辯言亂舊政臣罔以寵利居成功邦其永孚于休

君たる身は辯舌をがまくと以てる先王より此舊き政事を乱ざるべし臣下も又まがはこゝめ成たる功ありとくいつまぐこと君乃寵利を居とつりむさぶるまじきこともしたるまじ君臣ともにながく休うるべしとく

咸有一德

君臣咸純一此德なるとのふる

伊尹既復政厥辟將告歸乃陳戒于德曰嗚呼天難諶命靡常常厥德保厥位厥德靡常九有以亡

伊尹もぞに大甲をとり

厥位を保ず厥德常靡九有以て亡

夏王德を庸にせ
ずこと克弗神慢ど
り民を虐す皇天
保せ弗萬方于監
こ有命を啓迪し
一德を眷求して
神主作俾惟尹が
躬暨湯咸一德
有克天心に享天
の明命を受以て
九有之師を有爰
に夏正を革む

こゝ政事をさづけ復てく阿衡の職をやめて老を養
ひたんどせんと王より告帰とれ德の戒めとりつゝ陳て
曰ゆう天命乃諶ぐらく常法なく恐るべきこといまん
りてなし君たるの德を常にまもる時は君の位をうし
なふことなく手に保やすし常德をうし
なふ時は九有の地を亡し失なふべし

○夏王

弗克庸德慢神虐民皇天弗保監于
萬方啓迪有命眷求一德俾作神主
惟尹躬暨湯咸有一德克享天心受
天明命以有九有之師爰革夏正

夏の
桀王その君たるの德を庸にせて神を慢し民をく
ふしめたるゆへ皇天いかりをひ万方の内を監たまひ
天子より命しなすべき者を啓迪あげて天地神明
を祭ひ主と作ひ湯王伊尹ことに純一乃德ありて

天我有商に私
すなに非ず惟天
一德于佑く商下
民于求なに非ず
惟民一德于歸と
德惟一なれば動て
吉なら不ことに罔德
二三なれば動て凶
なら不ことに罔惟吉
凶僭不人に在惟
天災祥を降と德
に在

天の心意にうかひ九有乃師衆をたもちなひて法
いり夏の暦をうえて殷乃正月より改たまへし

○

非天私我有商惟天佑于一德非商
求于下民惟民歸于一德德惟一動
罔不吉德二三動罔不凶惟吉凶不
僭在人惟天降災祥在德

今や夏ふ
ろびて吾商
の天下となるも天の神明元より依怙の私ひしを
なしまふにはらず民を安ずる仁乃一德にあるものを
佑くとりたくまふ商たとへ天子たらんとして民に
命し求とも民は元より一德ある君よりのを歸服せ
るは外つなし君の德一なれば万事ことに吉となるなり
もし利をこゝろに奢をなしてく德二ツ三ツなれば
ことごとに凶夷となるべし身は吉凶も人の德と不德
とりよる天より災まひを降とも祥まひをたもつを

今嗣王新に厥命を服と惟厥德を新にすべし終始惟一なるに時乃ち日に新なり官に任惟賢才左右惟其人臣上の爲德の爲下の爲民の爲其難し其愼に惟和惟一

德常の師無善を

その人乃德不德によることなりそのすこしも僭ることなしとぞ

○今嗣王新に服厥命惟新厥德終始惟一時乃日新任官惟賢才左右惟其人臣爲上爲德爲下爲民其難其愼惟和惟一

今大甲位を嗣ぎ天子たる命をみどこし服なる德を常より新にして始め終のかはりなく一をじまるべし官は德に賢なる人より任ぜし三公六卿はもちろん左右近侍はその人たるべき德なるものを用ゆべし臣たる心得は上にしきなるが德をみどこし爲に君の爲より忠を献し下きにしきと爲ては仁をたとゆく万民乃爲にならべきことは爲なりこの支易うらぜ軽をべうらぬ由へなり難愼むべしとくあらはれば和してくぐしうらぜ始終一のごとしとぞ

○德無常師

主とはると師と爲善常の主無克一なる于協萬姓咸大なる哉王の言と曰又一なる哉王の心と曰俾克先王之祿を綏じて永烝民之生を底

嗚呼七世之廟以て德を觀可萬夫之長以て政ごとを觀可

主善爲師善無常主協于克一俾萬姓咸曰大哉王言又曰一哉王心克綏先王之祿永底烝民之生

人の心得と身より得を主とはこまごとと常は偏倚とはいふことなり我の善とはいふを偏より常まることなし一とじは貫通く万の事乃理に脇とはいふ其れば万姓なる王の一言をうけなりてもその德の大なりと咸じ又王の心の一をじに仁とつらぬきなるとはいふ言ざるものなし先王の祿しなるは天下を綏じ烝の民の生ゆうりとめぐらしたもの

○嗚呼七世之廟可以觀德萬夫之長可以觀政

天子は七廟なり德大なりしてなじめく業を興しその君と大祖の廟ととるへは第二代と昭の座とさぐめ第三代と穆の座とし入ちがひは

后民は非ざんば使と罔民后に非ざんば事ると罔自から廣として以て人を狹とすると無匹夫匹婦自から盡さんは獲不民主與は厥功を成と罔

盤庚上

三昭三穆の廟坐より萬夫の長とは天子なりけるや先王の德をひとぎ觀又明君のまつりごとに感じ悅んで帰服をしたり

○后非民罔使民非后罔事無自廣以狹人匹夫匹婦不獲自盡民主罔與成厥功

后となりて高き位に居るのとも万民なけれども国家の用ひ使づき人なし万民も后をいつでき事るによつて困窮まるは盗ぞくのなやまんなり

もが心を廣くしてたかぶるとなく人を狹としていやしむことなかるべし匹夫匹婦まぐも忠を盡がれへり民主も国家太平の功を成就するとも匹夫なければ君の威もたくざるし

盤庚上

盤庚は湯王八代の孫祖乙孫子なり父祖乙乃帝よりて耿の地

依て都を殷の地にうつさんとしたまふ

盤庚殷于遷えは民適て居を有不衆の感るを率籲て矢の言を出して曰く我王來て既に爰に茲于宅我民を重して盡く劉と無んと胥匡に以て生を能不下ひ替ふに曰

大臣家世族の人々こゝに遷都を重ことなりとして浮りて言なし小の民とも元より利害乃ことまへなく遷居といふことあるこれにより帝さとしたまひ遷都を民の爲なるはみことのりそうまふ文なるを

盤庚遷于殷民不適有居率籲衆感出矢言曰我王來既爰宅于茲重我民無盡劉不能胥匡以生卜稽曰其如台

帝都を殷の地にうつさんと思しまふ事なるに民ども感なることにおもひ適て住居せまじきことにしてうつさん衆の感りおもひ籲率ひ矢言をなしみことのりしかつて我父王とやらば茲耿の地にうつさだめ宅をいふと民を重し水難に劉ざるゆうことの心なり

其台を如

先王服有天命を
恪謹し茲猶常に
寧せ不厥邑を常
にせ不今于五邦
今古于承不天之
命を断を知と罔
矧や其克先王之
烈に從と曰んや

顛木之由蘖有が
若し天其我命を

しくなるなり此所も水のあり地をしてしたがへしたがへの由
來をも匡しかく生をたもつことにしたがへば今亀トに考
がふるに此地如んともしがたし
し殷の地りうつるべしとなり

○先王有服恪
謹天命茲猶不常寧不常厥邑于今
五邦今不承于古罔知天之斷命矧
曰其克從先王之烈

先王をかんがへ何服によらば天命を
おそれ恪謹すれば民の為り邑不常しる心をくだり
寧をもとつくしてしたがへ五ちびの邦がへ
今ほど身になりて古例に不承して都をしらぶ
こゝにくば天より命を断ずれども罔知がたくそおが
ゆる矧や先祖五ちびの都がへありしその烈功より
從がふとは曰まじ決して殷にうつるべきものなり

○若顛木之有由蘖天其永我命于
茲新邑紹復先王之大業底綏四方

今この耿乃地をさりて殷の邑より都をうつるはたとへば顛ふる木乃ふたゝび蘖を生ずるにおとしきく
今これ新邑にうつる国家の命を況久しからしむるあり先祖帝王の大業を紹ぎてまつりて四方を綏
らしめんとなり

○盤庚斆于民由乃在位以
常舊服正法度曰無或敢伏小人之
攸箴

耿の地は民より利にしたがへし在位ものを
利欲をもとに便にする所なりそれゆへ小人を
にくむさ住なきし地をさることはなしこれをいふより
民もげにさこけらんと心得たがへせしなり是によりて
盤庚その在位ものと民とりさとしかれ遷都のことを
先王より此常舊の服なるよしを正しかれ又小人
の中よりも遷都のよろしきことのよしを箴るものにしたが
在位人々志うりて言伏ることなし盤庚おもひ禁じかふ

衆予汝于訓へと告ん汝猷て乃の心を黜け傲て康に從ふこと無

古へ我先王亦惟舊人に圖任して政ごとを共に王播告之修厥指を匿不王用て丕欽して逸言有と罔民用て丕に變ず今汝聒聒として信を起す險膚なり予乃が訟る所を知弗

○王命衆悉至于庭王若曰格汝衆予告汝訓汝猷黜乃心無傲從康

盤康

衆のこゝやこゞへと好ざるものを朝庭へめし出しのまふ汝いづまもよく猷とめぐらし自己乃心をたしひ黜て新邑へうつらべし傲放て耿に從康ゑるもうの命りそむくこと無へしとぞ

○古我先王亦惟圖任舊人共政王播告之修不匿厥指王用丕欽罔有逸言民用丕變今汝聒聒起信險膚予弗知乃所訟

古ゑらぎ先王も舊く德にて人を任て政事を圖ひ共に王を助ゑる忠をたくし又播く身に修ふことを告ゆつてすてしもその指をこゝにとゞまし王も又欽こゝに逸過言をいゞことをこゝにし

予自うら茲德を荒に非惟汝德を含で予一人を惕不予火を觀が若

予亦拙謀して乃の逸を作す

網の網に在條有而紊不が若農乃田に服して穡を力

とゝくしたく民こゝに德化りうつりゑる大に變せり今又在位乃人々聒々もたくしをこゝまへ信を民にさとしとゝまへて物を險やうなる膚近なることとり起るおとしもふしぎまり予その訟ところ何乃謂といふことをしらはしなり

○非予自荒茲德惟汝含德不惕予一人予若觀火

予いま都をうつしたゝは德意荒ことりはならばしたゝなり汝乃ともがら予ふるに德意をおもひ含といふはもまことにはなどり不惕といふものなりまた汝乃心をしらふ其の明らかなること火を見がごとしとぞ

○予亦拙謀作乃逸

予れたこゝにいたりすぐれ民もとゞかへり車を逸過なりこれ吾謀乃がんぢうなりしく拙らつてし

○若網在網有條而不紊若農服田力穡乃亦有秋

下の上にしたがひ苦勞をまゝまゝにしたゝのしるし

て乃亦秋有が若
汝克乃の心を黜け
實德を民于施し
婚友于至丕に乃
いち敢て大言せん
汝積德有と

乃戎毒を遠邇于
畏不惰農自ら
安じて昏て勞を作
不田畝に服せ不
越に其黍稷有こ
と罔

はくせい秋乃穡
はくなどしとく

○汝克黜乃心施實德
于民至于婚友丕乃敢大言汝有積
德。汝とは世家乃羣臣をいふなんぢ此ともがら都が
へは宜うしずとく上りゆゑひくの心を黜く
實の德を民に施さうしなんぢ汝の婚友同位の人
ぐへよくとりなしまが我なんぢを賞美しく德積也
へありと言
ざきものく

○乃不畏戎毒于遠邇惰農
自安不昏作勞不服田畝越其罔有
黍稷。耿の地は水難の戎なし毒なりて遠迩の民
の害なるを畏ざしく民とはざむき當分の安
樂なるにはなづむといふは遠づきりのなれをいふものく
たとへば農業に惰樂なる民はたがへし乃苦勞をな

汝吉言と百性に
和せ不惟汝自ら
ら毒を生じ乃は
ち敗禍姦宄以て
自ら厥身に災
す乃はち既に悪に
民于先じ乃恫と
奉汝悔とも身何
ぞ及ん

時憸民を相に猶
箴言于昏顧こ
る其発して逸口有
矧や予乃の短長
之命を制するをや

さば田畝を服不そまゆへ黍稷
なくしく困究りいたるがごとし

○汝不和吉
言于百姓惟汝自生毒乃敗禍姦宄
以自災于厥身乃既先惡于民乃奉
其恫汝悔身何及。なんぢ吉言とはさだし
ゑ民乃ちろれ和らぐ
ざるなれ惟汝のこころに毒はるゆへく車の敗を
ちのこ禍をつくるも元姦宄こころより生じて必
さやう自ら身に災凶をまねくといふものこと先へ
まいりゑ悪心を民に志めしかへりて吾身の恫を
奉ふやうしなるべしその時
悔こしりともうひはるまじきぞ

○相時憸民
猶昏顧于箴言其發有逸口矧予制
乃短長之命汝曷弗告朕而昏動以

汝曷ぞ朕に告弗
而晉動すに浮言
を以して衆于恐
沈す火之原于燎
嚮邇づく可不其
猶撲滅可が若し
則ち惟爾衆自
ら靖ら弗を
作を予咎有に非

遲任言有曰く人
惟舊を求む器を
舊を求むに非

浮言恐沈于衆若火之燎于原不可
嚮邇其猶可撲滅則惟爾衆自作弗
靖非予有咎。

まま相考ことに憸さ民すら
ふれ箴言のおしへを心り晉
顧りや逸口乃言を発しことがめを受ことなれそ
うしなり汝此ともがら民りれしへく我に志て
がいまめばしまゝ浮なることばれ作いづし衆を恐沈
晉動こゝいかんそや予元より乃此命乃長短を制
こゝ自由あらはみぶりにしてゝ恐ることなれなさざ
たしへぞ枯野原り火燎つきなめふさうんりしまゝ
嚮がたしても心やとく撲滅ばれそのくしてまゝども
此こゝ汝と咎むこゝにふしぐ元來ふんぢらがさうど
うしてく靖こゝ
なるべきことなり

○遲任有言曰人惟求舊
器非求舊惟新。

遲任ハ古の賢人の名なり
器ものを新しきなるこむ

惟新なり

古へ我先王暨乃
祖乃父晉及に逸
勤す予敢て非罰
と動用せん世爾が
労を選予爾が善
と掩不茲予先王
于大享する爾祖
其從がふて享に
與る之福を作災
と作予亦敢て非
德を動用不

ぞし人ハ舊く德なる老人こゝをたふとけまゝ又殷の
地ハ先祖湯王より此都なれば舊らしく耿乃地ハ
にしまゝ

○古我先王暨乃祖乃父晉
及逸勤予敢動用非罰世選爾勞予
不掩爾善茲予大享于先王爾祖其
從與享之作福作災予亦不敢動用
非德。

そのうへ古しが先王なんぢに祖父なりしに
ふんぢに父りいたるまでく晉に勤労逸楽
をおかしやうにせしことなれば敢り非道せん
罰となすべき道理なし再が世々苦労せしことを選
心りしぐせしほどなれば元より再乃善をなりして
掩しまゝし予先王を享りも一所にふんぢに先祖を
享するせしひり與うることなく善にも福吉をなし
悪にハ災凶をなしことなくしぶりり非德なる動用

予汝于難と告射之志ざし有ゞ若し汝老成人侮こと無ゝ孤有幼と弱とすること無ゝ各厥居于長ゞふして勉て乃の力と出して予一人之猷こと作と聽

遠邇有こと無罪と用ひバ厥死と伐德と用ひバ厥善と彰さん邦之臧ハ惟汝衆邦之臧不

をいことまじきぞとなり

○予告汝于難若射之有志。汝無侮老成人。無弱孤有幼。各長于厥居。勉出乃力。聽予一人之作猷。

汝のともがらより告志めはがごとく遷都のことハ元より至難ことなり志ありまことにもまゝが心とこゝに決断して遷り定ゝりたとへば射人の中に志しを決しさらば如し老成人も孤有幼も迁從り同意しこゝに帰服のよしこゝ汝のともがら必ず侮弱ならざひくことなかれ汝もまゝ迁從り心とさぶれ力といづしこゝに長く居をせんことを思べし朕が猷作こゝハ民の為なることを聽さとらべしとなり

○無有遠邇。用罪伐厥死。用德彰厥善。邦之臧惟汝衆。邦之不臧惟予一人

惟予一人佚罰有

凡爾衆其惟告と致す今自後日于至各爾の事と恭こ乃の位と齊へ乃の口と度罰爾が身に及悔可弗

盤庚中

盤庚作て惟河を涉民を以て遷る

有佚罰。遠近のへだてなく罰咎ありて死べきものは伐ゆるはこゝにくよれ德を減おさまるハ汝衆の功なり國のおさまり減ざるハ予一人の佚罰なりとおもふなり

○凡爾衆其惟致告自今至于後日。各恭爾事。齊乃位。度乃口。罰及爾身。弗可悔。

爾もろ〳〵の衆へいましめは告致なり今より後日より至まゝに万事を恭こゝに身の位乃かどはかんがへ克齊てとゝくり法をまもり口辨こゝにあらべしもし心得なくして罰その身に及ども後悔いたはざうらはしこゝ

盤庚中

盤庚作惟涉河以民遷。乃話民之弗

率誕告用亶。盤庚作而民之率俾乃
いたし　ひきいる　ここに　ことばを　つぐ　もちいる　まことに　ならう　すなわち　なんじら　たみ　これ　したがう　ひきいる　すなわち　ことばを　つぐ　もちいる　まことに
いふむるより　話て誕く告るを亶と
ここに　ことばを　つぐ　もちいる　まことに　ならう　すなわち　なんじら　たみ　これ　したがう　ひきいる　すなわち　ことばを　つぐ　もちいる　まことに
用ゆ

盤庚作而民之率俾乃誕告用亶。盤庚なる人作たまひ民をして
いふむるより依て民を上に率ゐ殷の地へ遷ん
と告たまふ○其有衆咸造勿褻在王庭
庚乃ち厥民を登進して曰明らに朕が言を聽朕が命を
荒失すること無れ

其有衆咸造勿褻在王庭庚乃ち厥民を登進して曰明らに朕が言を聽朕が命を
荒失すること無れ

盤庚乃登進厥民曰明聽朕言無荒
失朕命。衆の民ども王居の庭へ造つそ
いまゝ〳〵しめくゝ褻々〳〵思ひ〳〵失礼
とふふるを勿べし〳〵王居ちう〳〵民と登進て曰
汝のうそ朕が命ども所荒失る心へ○鳴呼古我先后。
朕が命ども所荒失る心へ○鳴呼古我先后。
たゞ〳〵明う朕が言と聽うをし
鳴呼古我先后惟民之承保后胥感鮮以不浮
天時。鳴呼と古我先后方いにしへと万民を承ひくうけ

民もまた后と保安ようつへまもろう心と感ふ
なりうけ承ふ誠とはく〳〵と時を幽牟うそん
天の時節り浮ざるこゝろ人かとめう〳〵〳〵○般降大
虐先王不懷厥攸作視民利用遷汝
易弗念我古后之聞承汝俾汝惟喜
康共非汝有咎比于罰。幽牟水害うそ
天より大虐を降ふこうそ先王もろ〳〵民のあり心と懷ひ
たまひてそのあり所作ところの民ぬ利よ便うんせうり
かんぞ〳〵視く都と遷しうひしうもろうろ
汝等つ移り古后のこゝろ念ざるや聞おうびふぐ〳〵うろう
うけ〳〵て汝と喜康と共う俾んこおりへをたゝ
元う汝等と外むうこうろう罰と比へく○
居と遷ちめんとうそ非ざるなりぐ〳〵

般大虐と降す先王懷ひ不厥作彼民の利と視て用て遷う汝易ど我古后之聞と念弗汝と承汝とし惟喜康と共ふ俾汝ら咎有ては罰于比するこハ非ず

予若く茲新邑に
籲懷とは亦惟汝
故なり以て丕に厥
志ざしに從がふ

今予試に汝を以
遷す厥邦を安定
せんと將汝朕が心之
困む攸を憂不乃
ハち咸大に乃の心
を宣欽念忱を以
て予一人を動不
再惟自ら鞠す自ら
苦む舟に乘ゞ若
汝濟不厥載もの

予若籲懷茲新邑亦惟汝故以丕從
厥志　予いまこれ新しき殷の邑より籲懷うつとと
とつふも惟ふに汝もろ〳〵身乃ため利乃
ゆゑより居とかゆゑもれくてこまよりて丕より
都ぶべの志さしより志さぶふこゆゑぶとなり

○今予將試以汝遷安定厥邦汝不
憂朕心之攸困乃咸大不宣乃心欽
念以忱動予一人爾惟自鞠自苦若
乘舟汝弗濟臭厥載爾忱不屬惟胥
以沈不其或稽自怒曷廖　予ぬんぢと殷より遷
ゆゑ邦民を安定せしめんと思なり志うふより
汝がともがら朕が心ばうひ困とは憂ともなり

と臭ん再忱屬不
惟胥以て沈ん其
稽がつこと或不自
ら怒とも曷廖

汝長を謀以て乃
の災を思不汝誕
に憂ひより勸む今
其今有とも後罔
ん汝何の生ゞ上
に在ん

今予命ず汝一ゑ
まし穢を起し以て
自ら臭こと無れ恐

もいはば心の忱と宣とふく欽こゝく君をたふとむ念も
なく元より朕が心は感動するといふまでもなく
汝等ぶつから身の鞠苦をもゆきとるんたとへば
舟に乘り時節をたつらばしる濟がごとしその
載ものと臭をつたりしとしき忱の屬ざるは胥
以て沈おぼるにいたるべし稽不或してこと
怒とも益なふしく叓の
廖のふとらふこと

○汝不謀長以思
乃災汝誕勸憂今其有今罔後汝何
生在上　汝等長久の謀なく身の災凶とおもひ
ざるはこまし憂をこのしむとらふものゝ
たとへば今日もづかり苦勞とのがるゝとらふことを後
日より安樂とらふとすこしも罔ばし何生ゑるかいや
ゆゑんをてうまば人の上に
ハ在まじきぞとなり

○今予命汝一無
起穢以自臭恐人倚乃身迂乃心　今予

らくハ人乃の身を倚セ乃の心を迂ん
こゝを
予乃の命を天于迓續す予豈汝と威せん用て汝衆と奉畜す
予我先神后之再の先と労すると念予丕に克再と羞ならハ用て再と懐て然
政とを失ひ茲于陳くハ高后丕り乃ハち崇に罪疾

命するところ条件と心を一とちにして聽つぎしうかしず上にそむれ穢ぬ心を起して車を臭ことかうらべしてこゝ心恐なるハ汝のことゞ他人の為にりにぎむうもつくこゝろも迂その身も倚ることゞ
しうるゆゑ
んじかふよし
○予迓續乃命于天予豈汝威用奉畜汝衆
このたび都遷をいたさんとて豈や汝等と威用わびやうはべき実にいく久しく汝の命を迓續て奉畜そこてんと思へぎなりて
○予念我先神后之勞爾先予丕克羞爾用懐爾然
我つ孫にり先神后之なんぢ先祖と労養ものをおもひ奉り予もまた再とふうく懐にりうけて羞育いてけれがゆへ然いふことなし
○失于政陳于茲高后丕乃崇降罪疾曰曷虐

と降して曷ぞ朕が民を虐すと曰ん
汝萬民乃ハち生生予一人暨猷て心と同じふせ不んば先后丕汝に罪疾と降與して曷ぞ朕が幼孫暨比すること有不と曰故に德と爽と有上自其を汝と罰せん汝能迪すること罔ん古へ我先后既に乃祖

朕民
今耿の地に民にり利うしぎるなさとりふぎ都をうつさじるなく国政をとり失なりたるなり陣く茲にりおこしり居ことにはを高后神霊さぎめく崇に予と降罪疾をなるゆへに朕ゆづりし民を虐害すふぞといかりをまりん
○汝萬民乃不生生暨予一人猷同心先后丕降與汝罪疾曰曷不暨朕幼孫有比故有爽德自上其罰汝汝罔能迪古我先后既勞乃祖乃父汝共作我畜民
盤庚うさ
汝く詔ひりしまふ汝等予と相猷て都うつりのことは同心せば生生をなさじるとは先代の后さゆめくいうしせまひ曷ゆへにり朕が幼孫の盤庚と心を比して居がへといてさぬと罪疾と降し與べ

乃父を勞す汝共に我畜民作

汝戕まこと有則ち乃の心に在我先后乃祖乃父を綏ず乃祖乃父乃ハち汝を断棄て乃の死を救不

茲予政ごとを乱め位を同ふする有て乃の貝玉を具ハ乃祖乃父丕に乃ハち我高后に告て

しえより德爽とにハ上天より汝を罰しまふべし其の時たとへ后悔といふこともあらんに迪あるべし古我先后乃祖乃父を勞ありしまひぬ汝等もしふ共に我畜なる民なりいうぐおろそかにすべきことぞ

○汝有戕則在乃心我先后綏乃祖乃父乃祖乃父乃斷棄汝不救乃死

汝ようよいとゝりまゝ身の戕となれともこれ在乃の心よりして我先后と乃祖父とむつまじく汝の祖父とめぐと綏じまへりしこれを汝の祖父も汝等を断棄てなんぢらが罰をかふむりて死をしらぬも救たをけまじきぞとなり

○茲予有亂政同位具乃貝玉乃祖乃父丕乃告我高后曰作丕刑于朕孫迪高后丕乃崇降弗

曰ん丕刑を于朕が孫に作んと高后と迪びきて丕に乃ハち崇に弗祥を降さん

嗚呼今予汝易うゝ不を告永く大恤を敬んで胥絶遠ざうること無汝猷念を分て以て相從ひ各中を乃の心于設

乃ハち不吉不迪顛越不恭暫遇

祥

国政を亂る同列のともがらども忠をしらくさぬしく欲をいぐれ金銀貝玉を身より具むさゞゆり民乃為り念を用ることなしそれゆへ乃の祖父も汝等をふとゞきりおもひ我高后湯王へうつたへ告てゝ丕より刑をくぐしまひ弗祥を以て子孫乃ものどもを懲しめまへとおぼしたまへ

○嗚呼今予告汝不易永敬大恤無胥絶遠汝分猷念以相從各設中于乃心

都遷のことハ実にしてゝ不易ことなり必竟民乃為をおもひこゝろにうゆて大なる憂恤といふ汝等敬しく朕がこゝろをさつし朕と心を絶遠ことなかれしまゝ汝等も朕が猷念を分とりて朕り相從すべきことなく民乃為にすることハ道理乃中正ことゝいふ義を乃こゝろ其心より設とくべきことなり

○乃有不吉不迪顛越

姦宄ある有我乃いち之と劓殄滅す遺音無種を茲新邑于易俾こと無ん

往哉生々今予将に試いて汝と以て遷て永く乃ちの家と建んと将

盤庚下

不恭暫遇姦宄我乃劓殄滅之無遺音無俾易種于茲新邑。

たてかなりもし顛なる不迪と

かまへ不吉ことは越えるたてつくさ上と不恭ひて暫時の身乃所遇りも姦宄悪心とりちなバ朕ゆるは

ことなく小を鼻と劓さり大ハ命を殄滅ぞし一人も遺音ことなく右ゆうのものゝ種ハ新邑へ移易をく

こゝふくこゝはほうが しのぞくべしとく

○往哉生生今予将試以汝遷永建乃家。

ふたゝびさとしまふりを右のごとし

しとつへども心と改易て上乃仁心りうんじ奉つり新たる邑へ往哉生生んとのこゝろなるを

らばうふしぼ捨ひつりはいらば汝もろとも遷ゆきて永久く乃が家と建たまふなり

盤庚下

盤庚既遷奠厥攸居乃正厥位綏爰有衆曰無戲怠懋建大命。

みかど既りしやこと遷

りひ君臣上下の位と正しまひその攸居を奠うつりきたりし有衆のこゝろとなくさめ綏ふさし

めまふなおまたさとしまふくのまふゆうは朕大なる命と建つげしめさしむる我汝等戲り

心と怠ことなくつくしめ守べしとく

○今予其敷心腹腎腸歷告爾百姓于朕志罔罪爾衆爾無共怒協比讒言予一人。

予腹心乃まことは敷

とてしも腎腸ようくはことなく歴くなんぢら百姓より朕志をつけしめはしめこのたび都を

うつはりしもいえず嚴重なる法をふまいぐはとつへども元来再衆と罪りおこなふとりハ罔ざしとく

今予其心腹腎傷と敷て歴く爾百姓于朕が志ざしを告爾衆と罪とる罔爾共に怒て協比して予一人と讒言とること無

盤庚既に遷て其居攸と奠む乃ち厥位と正し爰有衆と綏ど曰く戲怠とること無れ懋て大命を建よ

今予其心腹腎傷と敷て歴く爾百姓于朕が志ざしを告爾衆と罪とる罔爾共に怒て協比して予一人と讒言とること無

古へ我先王將に前功より多く山に適て我凶德を降し朕が邦に嘉績あり

今我民用て蕩析離居して定極有る罔し爾朕を謂ぞ

汝等うるはしいふりそる協比となびふしく是を讒言して上とたぶとり下をそこなふこと なかれ しぞく

○古我先王將多于前功適于山。用降我凶德嘉績于朕邦。前代大祖

前后の湯王ハ南亳を都しまた殷の地なり

前代契の時より民の爲よろしき功ありてゆへ亳を都しのそまでそれらへりも民の爲多う

べしとてゆ湯王ハ南亳より山ふ適ふ

いふも此ふ民乃水難ふたいぞるゆへふ深く思

めしあり水の凶害とのハ耿の地下ひくく亳ハたか

みをより見ハ降乃地あり今朕ふ

邦さかへと嘉績ありしぞや

○今我民用蕩析離居。罔有定極。爾謂朕曷震動萬民以遷。

萬民を震動して以て遷と謂

肆上帝將に我高祖之德を復して乱めを我家に越ばんと將朕篤敬る及恭んで民の命を承て用て地と新邑に永くす

肆に予沖人厥の謀を廢に非ず霊に由もして各敢て卜に違に非ず用て茲賁を宏よ

今まで民百姓いづれも耿の水難に蕩折離居して身も居を定極なることなり再これをとつくし

かくしてみ君と民との間をたぶそそのうへ朕かて

こころりそむき且いつそりとまへで朕が都遷を

そしつてこゆりを蹴へり万民をさぶり

震動して亳へうつりゆぐぞと説あたして ○

肆上帝將復我高祖之德。亂越我家。

朕及篤敬。恭承民命。用永地于新邑。

上帝ハまづ高祖湯王の德をよみし復び家乃繁昌と乱越あるの朕篤敬ぶる

人々こ民とこり此新邑ハ民の命を長くりせんと祝ぶるなり ○肆予

沖人非廢厥謀。弔由靈。各非敢違卜。

用宏茲賁。既りうつりのちの諸臣のろとなぐさめ賞めしかるふゆうれ

この〳〵びの事まつひて諸臣の謀を廢〳〵らびに由て靈〳〵とをの〳〵ざ〳〵ちもト筮も旨〳〵なる儀式おもやう〳〵幸〳〵

○鳴呼。邦伯師長百執事之人。尚皆隱哉。予其懋簡相爾念敬我衆。

帝ま〳〵百執事と尉労〳〵大義ち〳〵こ〳〵〳〵こゝまこゝろをバさぐ〳〵こゝろを隱〳〵ちらべさむ〳〵かんようち〳〵民と念敬〳〵い〳〵こ〳〵〳〵国とれ懋簡〳〵えやそう〳〵ひ〳〵〳〵ち〳〵ぞ

○朕不肩好貨敢恭生。生鞠人謀人之保居叙欽。今我既羞。告爾于朕志若否。罔有弗欽。無總于貨寶生自庸。

朕が貨を好むよ肩せ不敢んて生を恭〳〵む鞠人謀人之居と保〳〵す叙て欽ね今我朕貨を好むよ肩せ不敢んて生を恭〳〵む鞠人謀人之居と保〳〵す叙て欽ね今我念敬〳〵い〳〵こ〳〵〳〵国とれ懋簡〳〵えやそう〳〵ひ〳〵〳〵ち〳〵ぞ

○鳴呼。邦伯師長百執事之人。尚皆隱哉。予其懋簡相爾念敬我衆。

帝ま〳〵百執事と尉労〳〵大義ち〳〵こ〳〵〳〵こゝまこゝろをバさぐ〳〵こゝろを隱〳〵ちらべさむ〳〵かんようち〳〵民と念敬〳〵い〳〵こ〳〵〳〵国とれ懋簡〳〵えやそう〳〵ひ〳〵〳〵ち〳〵ぞ

○朕不肩好貨敢恭生。生鞠人謀人之保居叙欽。今我既羞。告爾于朕志若否。罔有弗欽。無總于貨寶生自庸。

朕が貨を好むよ肩せ不敢んて生を恭〳〵む鞠人謀人之居と保〳〵す叙て欽ね今我朕が志ざ〳〵ち〳〵若ごゝろち〳〵民ち保居とそ民ち生〳〵こゝろ〳〵いのり民と鞠人の叙をとゞ〳〵ひ欽こゝろをとく〳〵く今再ら百執事よ朕が志ざ〳〵と孫ごゝろをち〳〵生〳〵ざ〳〵ち〳〵貨と好をち〳〵朕が志ざ〳〵に不合ちりこゝ〳〵貨とむさ肩こゝろ〳〵ち〳〵若ごゝろち〳〵民とむさ貨とむ邑とち〳〵ち〳〵民の保居〳〵そ

○式。敷民德永肩一心。

式んで民よ德を敷て永く一心ち肩

說命上

王宅憂亮陰三祀。既免喪。其惟弗言。
羣臣咸諫于王曰。嗚呼。知之曰明哲。
明哲實作則。天子惟君萬邦。百官承
式。王言惟作命。不言臣下罔攸稟令。

爰に立て相と作て王諸を其左右に置て之に命じ曰く朝夕誨を納て以て台德を輔よ

若金ならば汝を以て礪と作若巨川を濟ば汝を以て舟楫と作若歲大ひに旱せば汝を用て霖雨と作乃の心を啓て朕が心を沃

形ありしたがはく旁く天下を求しに傅巖とつゝ野より築ありしその人夫とありしかるおのこゝ也

よく肖りしかるなり

○爰立作相王置諸其左右

命之曰朝夕納誨以輔台德

つひより傅說をなげたふとゝまひ丞相となし天子の左右より置をきまひ天下をつかさどらしめまふ又王命じたまひ曰く朝夕に誨をこゝより納れ台德のこゝろざしを輔くまとゝなり

○若金

用汝作礪若濟巨川用汝作舟楫若歲大旱用汝作霖雨啓乃心沃朕心

汝を師とこのむうへはたとへば朕が德もし金鉄ならば汝を用て砺と作れば德をみがきてこゝろ

なりたとへば巨なる川を濟がどしきうれば汝を用て舟楫とたのむしまたとへば大旱の歲ありなひ汝を霖雨となしまた万物をうるほひめぐみとなるを

だし必竟汝が明德の忠義を用て朕が不德の心より沃かけてなきうにいのこゝろなり

○

若藥瞑眩厥疾弗瘳若跣弗視地厥足用傷

不忠の臣下は君よりへけるゝ忠義の臣下は君をうるほしかとこゝ

ゆるむこゝりにその德を正にしたとへば疾の毒にそこゝろ強藥を用て瞑眩のなるがどり攻ざれはその疾乃瘳となるまじ又君より師範なれは眼乃明白なるぬとひとしきぞたとへば目をふるゝ地上を視ざして跣にしてなゆむなるゝぞ極て足より傷をはくべしとゝ

○惟暨乃僚

罔不同心以匡乃辟俾率先王迪我高后以康兆民嗚呼欽予時命其惟

若藥瞑眩せ弗ぞ厥疾瘳弗若跣にして地を視弗厥足用て傷ん

惟乃僚暨心を同じふして以て乃の辟を匡不ことゝ罔先王に率がふて我高后を迪で以て

兆民を康せ俾鳴呼予が時命を欽んで其終有んとを惟

說王于復して曰惟木繩に從へば則ち正し后諫めに從ぶべば則ち聖后克聖なれば臣命せ不ども其承疇敢て祗んで王之休命に若がい不

有終。なをまた乃の同僚人と心を同にして忠義を以ます辟の德を匡ぎしたく先王の道に率がひて我高后の湯王の德を迪しめて兆民を安穩にやしたい康ぐべし予が今時に命ぜる旨を欽んでもらゆるときは君臣のようにび万民をさいわひにしてる永く惟に終とぐることを知べし

○說復于王曰惟木從繩則正后從諫則聖后克聖臣不命其承疇敢不祗若王之休命

傳說復奉りて曰ゆう薪木をぶれたり

とも繩にしたる束ぬる時は正しくつゞまやかく后にやまちにしても忠臣の諫にしたがふとは聖人のをしえにしそむかば后聖賢とは主命なくとも臣下承んで后とおそれうやまかく疇に和とり王の休命にしたり祗若ざるものにしたんやとなり

說命中

惟說命ぜられて百官を總乃いち王于進て曰く嗚呼明王天道に奉若し邦を建都を設后王君公を樹て承るに大夫師長を以てす惟逸豫せ不惟以て民を亂

惟天の聰明惟聖

說命中

惟說命總百官乃進于王曰嗚呼明王奉若天道建邦設都樹后王君公承以大夫師長不惟逸豫惟以亂民

說すでにり丞相に命ぜられ百官人を總つかさどりなれば其の明王へ進しる曰さまたなるは嗚呼明德の王は天地万物をめぐるまゝ道を奉若して世を治めんが爲にり邦を建さだめ都を設后王君公を国をにしたくおさせしの命を承つたへて民をめぐる世のいとなを又は人乃礼義を守りしたるもつまじきゆうにしたらば苦労しこと少も逸豫にしおこたるといふとなきはまつたく万民を乱て

うんどせしめんとの外なく他念なし

○惟天聰明惟聖時

時憲る惟臣欽若
惟民從ゲ乂る

惟口羞を起し惟
甲冑戎を起す惟
衣裳笥に在惟干
戈厥身を省える
王惟茲を戒めて
允に茲克明なれば
乃ハち休不こと罔

惟治乱庶官に在
官ハ私昵に及不

憲惟臣欽若惟民從乂。上天の聰明なふこと実におそれ
うやまふべきことなり聖人時を憲としたまひ
諸の臣下その命を奉若て民をおさむるがゆへに民
從乂て太平ゑ

○惟口起羞惟甲冑起戎惟
衣裳在笥惟干戈省厥躬王惟戒茲
允茲克明乃罔不休。惟口ハ一言を出すも重ぜべきことく輕々
しきことなれば身の羞を起いざるべく甲冑は乱を
しづめ国をまもるものなるにしやまつて戎を
起の種となるべく衣裳は笥より納てしまうより出
ざらしばその徳ある人の爵位にかなふときハいざ
しらふべし干戈は大将たるべき躬の徳を
省してしらべ任ぜきなり允より茲四の条目を
戒めて明かり用ゆべ万叓
休ら不ことなかれぜなり

○惟治亂在

惟其能をす爵ハ
悪徳に及こと罔惟
其賢とは善を慮
て以て動く動くこと
惟厥時とは

其善を有すまゝば
厥善を喪其能に
矜まゞば厥功を喪ふ
惟事を事とすれば
乃ハち其備有備
有ば患無寵を啓
ひて侮を納こと無れ

庶官官不及私昵惟其能爵罔及悪
徳惟其賢慮善以動動惟厥時。其の人たる
人は官位にりそなふるとれは国よく治まるべく治ると
乱とは庶の官にりそなふる人は在とぞ我昵近さとて
私意にり官をしらふべからず能ある人に任ぜざし
爵位は悪き私徳の人にしらふべからず賢人を引挙
くそなふべし善にりさざまりて事をしらひ動かす
至し動かりは時に宜しきはしらふべし

○有其善喪厥善矜其能喪厥功惟
事事乃其有備有備無患無啓寵納
侮無恥過作非惟厥攸居政事惟醇。
たとへまが身にり善ことのおぼへにりとも吾有ありと
しそなおこしたる時はその善をとりこしなふなり

過まちを恥て非を作ことを無。惟厥居攸政事惟醇

祭祀于黷る時と欽弗と謂。禮煩しけれバ則ち亂。神に事るを則ち難

王の曰く旨哉說。乃ちの言惟服へん。乃ち言于良ずバ予

をふまし能ありとも務ておまんするところあれば其功をとり甚のみなり事事をもいましめ此備ふるところにあるところの悪きしるところし人を寵愛しそるのしふさえるる心を啓志めんときはかへって侮を納ることありまた過失としりが改むべきことあり恥しきことありおのれて吾非とかざることを無きことあり身を義理地位に居したる國政万事醇くのひとる清く直なる道ありとしるべし

于祭祀時謂弗欽。禮煩則亂。事神則難。

○黷ふるさゆふり神仏を狎て友どちとものいふごと神明につかへまつるは法は欽敬を第一とするのくり己が祈ぶひとつのごとにて神仏を黷祭祀といふものに時を弗欽ふかくて礼義をうしなふよ煩多くありてはかりふまたる心乱る信心とくふし神明ははなれまつることは難きことなり○

王曰。旨哉說。乃言惟服。乃不良于言。

行ふ予聞こと罔說。拜稽首して曰く之を知こと艱に非之を行ふこと惟艱。王忱に艱とせ不允に先王の成德于協惟說言不バ厥咎有ん

說命下

予罔聞于行。說拜稽首曰。非知之艱。行之惟艱。王忱不艱。允協于先王成德。惟說不言有厥咎。

○高宗ことを聞めして今乃ぶ言上する条をふかく旨味ありまれ服行よいとはるしの良言なれどもされば朕行ひありて聞まゐるふところ得ふしとなりそれが傳說首を稽て拜しるふ又いふゆるをべて世の人義理を知て口をとくとは非難されども身に行ふことは難きことなり王の忱とすればおこなひそむむ難しとおぼしめさずばそれこそ先王の成德に協まへといふものなりし臣なる身を以て君の德行を言のべざるときは此臣が身の咎となるべし

說命下

父帝小乙の意り君たる身は民の艱難辛苦を知るべしとなりて

王曰來汝詢台小子舊學于甘盤既
乃遯于荒野入宅于河自河徂亳暨
厥終罔顯
王曰來汝詢台小子舊學于甘盤既
乃遯于荒野入宅于河自河徂亳暨
厥終罔顯。こゝど傳說を來ゐて曰ふ詢台舊
小子こゝろ甘盤とゝふ賢者よ學問
又河のほとり荒野とり遯ゆきて住居し
まこと其ゞ荒野とり住こそのち亳とりこゝ
に終とりい德の顯明ちゝべきさまを

惟訓于朕志若作酒醴爾惟麴蘗若
作和羹爾惟鹽梅爾交修予罔予棄
予惟克遵乃訓
惟訓于朕志若作酒醴爾惟麴蘗若
作和羹爾惟鹽梅。爾交修予罔予棄。
予惟克遵乃訓。おこれば爾訓を以て朕が志
ざ〳〵を道引べ〳〵たくな

說曰王人多聞
說曰王人多聞。を說聞仮よ
求む時惟事と建
古訓于学乃いち
獲と有事古と師
とせ不以て克世を
永する說聞仮よ
匪

惟学んで志ざ〳〵と
遜ひ務て時よ敏
厥修むること乃ち
來允よ玆于懷へハ
道厥躬于積る

惟學遜志務時敏。
厥修乃來允懷于玆道積于厥躬
厥修乃來允懷于玆。○惟學遜志務時敏。
吾身とり德と積とゝくゝ人とりたゝるなどゝ
志と遜ひ務ゝ時とり敏とゐい德修ひゝく胸中よ生

脢酒醴と作あんとそれバ爾を麴蘗と作べ〳〵又
和羹を作んとすればふんぢ梅鹽の司とありてその加
減となどゞをし〳〵君臣交りうるを合〳〵敦ゞ德
修布ゝく予を棄ざ〳〵まこと予心をそけさゝ乃ぢの
訓を遵施ものとゝ

惟訓于朕志若作酒醴爾惟麴蘗若
作和羹爾惟鹽梅。爾交修予罔予棄。
予惟克遵乃訓。○說曰王。人求多聞時
惟建事學于古訓乃有獲事不師古
以克求世匪說攸聞
惟建事學于古訓乃有獲事不師古
以克求世匪說攸聞。說曰くゐい人とゝ古昔の
訓と多求聞ゝく国家
の事をとり建べ〳〵古の訓と学ふとゝ道理とりかゝあひ義
とり政事よついゝ古と師とせざるもの世

厥修乃來允懷于玆道積于厥躬
厥修乃來允懷于玆。○惟學遜志務時敏。
厥修乃來允懷于玆道積于厥躬。學問

惟敎ゆるは学が半始終に念て学于典なれば厥德修罔覺ること罔先王の成憲于監て其永く愆ち無

惟說式て克欽に承旁く俊乂を招て庶位于列せん

王の曰く嗚呼說

來とあり兌に茲を味とき道德身より積のかゝなし

○惟敎學半念始終典于學厥德修罔覺監于先王成憲其永無愆

もが身をもぐり学しうへは又人におしへかどこもとべし教るとは已もいよ〳〵明精にあり其半もが学よりにする始終を全ふして典におこるりなさとさは心に罔覺して德とくのひ成修をぞしとうく先代の王乃成をさまふ憲を監とし

て身の行状をつしこまつぐ永久まくも愆失といふはなくさぜ

○惟說式克欽承旁招俊乂列于庶位

傳說右の言上

しく又いふゆう臣說王乃意を承たくまつりて欽んぐ王の爲より旁く天下の俊乂を招けげも

ちひそ庶の官人となしてぞの位より列そなしふるものなりとぞ

○王曰嗚

四海之内咸朕が德を仰時乃の風股肱たりて惟人良臣ありて惟聖

昔先正保衡我先王を作す乃ち曰予克厥后を惟堯舜なら俾弗が其心愧耻に市于撻

呼說四海之内咸仰朕德時乃風股肱惟人良臣惟聖

王こゝろ曰まふゆう朕こゝろに嗚呼とけり四海の内咸く朕が德を仰きそもふとむとつふは時こゝろ乃乃下へおどこしたまへ風俗の正しきゆへなり

たとへば肱股とくのひて人の身休全昊とおなじ実より君は德にある臣下を得てこそ国も太平にして子孫繁昌長久なるもしたまへば賢人をとへとこそ舟楫霖雨とゝもなし又は麴蘖ともなし終に君の爲より股肱とふりさせうれ良臣下にはまぞこそ君と聖人の德にありといふぐくやうなり

よく奉るものなり

○昔先正保衡作我先王乃曰予弗克俾厥后惟堯舜其心愧耻若撻于市一夫不獲則曰時予之辜

佑我烈祖格于皇天。爾尚明保予罔
俾阿衡專美有商。先代克君。用乂厥辟。
予小子其承厥志。
惟尹躬暨湯咸有一德。
伊尹既復政厥辟。將告老。乃陳一德。
一德者。純一不雜之德。
惟天無親。克敬惟親。民罔懷。懷于有仁。
鬼神無常享。享于克誠。天位艱哉。
德無常師。主善爲師。善無常主。協于克一。
一人元良。萬邦以貞。
爾惟德罔小。萬邦惟慶。爾惟德罔大。
懋昭大德。建中于民。以義制事。以禮制心。
垂裕後昆。
非天私我有商。我有商亦惟天之佑。
非天虐于萬方。萬方有罪。罪在朕躬。
與我有言。有商。
嗚呼。天難諶。命靡常。
常厥德。保厥位。厥德匪常。人乃易物。
德惟一。動罔不吉。德二三。動罔不凶。
惟吉凶不僭在人。惟人在天。
嗚呼。七世之廟。可以觀德。
德無小大。苟非其人。道不虛行。
與人不求備。檢身若不及。
以此事君。厥君克明。以此事上。其上罔蔽。
以此臨下。其下罔瞞。
有一于此。未或不亡。
嗚呼。臣不貳其君。猶天地之不變。
君不貳其臣。猶四時之不易。
臣不貳君。厥道乃光。
嗚呼。慎厥終。惟其始。
嗚呼。允出茲在茲。由爾所行。率乃祖攸行。
烈祖成湯。克享天心。受天明命。以有九有之師。
爾尚克時忱。乃亦有終。
嗚呼。嗣王祗厥身。念哉。
聖謀謀于乃心。
庶頑讒說。若火烈烈。
弗可嚮邇。其猶可撲滅。
民非后。罔克胥匡以生。
后非民。罔以辟四方。
欽崇天道。永保天命。
終始慎厥德。雖有聖智。
乃大誥于萬方。
惟尹躬先見于西邑夏。
自周有終。相亦惟終。
其在祖甲。不義惟王。
舊勞于外。爰暨小人。
作其即位。乃或亮陰。三祀。
既免喪。其惟弗言。
臣下罔攸稟令。
嗚呼。若時。不克永厥世。
嗚呼。其在受德。暋不畏天。
天命靡常。
敷求哲人。俾輔于爾後嗣。
制官刑。儆于有位。
曰。敢有恒舞于宮。酣歌于室。時謂巫風。
敢有殉于貨色。恣于游畋。時謂淫風。
敢有侮聖言。逆忠直。遠耆德。比頑童。時謂亂風。
惟茲三風十愆。卿士有一于身。家必喪。
邦君有一于此。國必亡。
臣下不匡。其刑墨。
具訓于蒙士。
伊尹作肆命徂后。
烈祖明王。顧諟天之明命。以有上下。
肇牽車牛遠服。
惟德罔懷。罔有永圖。
惟口起羞。惟甲胄起兵。
爾惟德修。不在茶。
爾惟道積于厥躬。不在貨。
爾惟訓于朋。繩愆糾謬。格其非心。
克紹乃辟。于湯。咸有一德。
伊尹作太甲三篇。
非賢不乂。惟賢非后不食。其爾克紹
乃辟于先王。永綏民。
惟尹躬暨湯。咸有一德。
嗚呼。君子所其無逸。
先王之德。
克用乂厥辟。
惟尹躬暨湯。咸有一德。
嗚呼。臣哉。
邇可遠。在茲。
德惟治。否德亂。
嗚呼。七世之廟。可以觀德。
德無小大。苟非其人。道不虛行。
與人不求備。檢身若不及。
以此事君。厥君克明。以此事上。其上罔蔽。
以此臨下。其下罔瞞。
有一于此。未或不亡。
嗚呼。臣不貳其君。猶天地之不變。
君不貳其臣。猶四時之不易。
臣不貳君。厥道乃光。
嗚呼。慎厥終。惟其始。
嗚呼。允出茲在茲。由爾所行。率乃祖攸行。
烈祖成湯。克享天心。受天明命。以有九有之師。
爾尚克時忱。乃亦有終。
嗚呼。嗣王祗厥身。念哉。
聖謀謀于乃心。
庶頑讒說。若火烈烈。
弗可嚮邇。其猶可撲滅。
民非后。罔克胥匡以生。
后非民。罔以辟四方。
欽崇天道。永保天命。
終始慎厥德。雖有聖智。
乃大誥于萬方。
惟尹躬先見于西邑夏。
自周有終。相亦惟終。
其在祖甲。不義惟王。
舊勞于外。爰暨小人。
作其即位。乃或亮陰。三祀。
既免喪。其惟弗言。
臣下罔攸稟令。
嗚呼。若時。不克永厥世。
嗚呼。其在受德。暋不畏天。
天命靡常。
敷求哲人。俾輔于爾後嗣。
制官刑。儆于有位。
曰。敢有恒舞于宮。酣歌于室。時謂巫風。
敢有殉于貨色。恣于游畋。時謂淫風。
敢有侮聖言。逆忠直。遠耆德。比頑童。時謂亂風。
惟茲三風十愆。卿士有一于身。家必喪。
邦君有一于此。國必亡。
臣下不匡。其刑墨。
具訓于蒙士。
伊尹作肆命徂后。
烈祖明王。顧諟天之明命。以有上下。
肇牽車牛遠服。
惟德罔懷。罔有永圖。
惟口起羞。惟甲胄起兵。
爾惟德修。不在茶。
爾惟道積于厥躬。不在貨。
爾惟訓于朋。繩愆糾謬。格其非心。
克紹乃辟。于湯。咸有一德。
伊尹作太甲三篇。
非賢不乂。惟賢非后不食。其爾克紹
乃辟于先王。永綏民。

惟尹躬暨湯。咸有一德。
嗚呼。君子所其無逸。
先王之德。
克用乂厥辟。
惟尹躬暨湯。咸有一德。
嗚呼。臣哉。
邇可遠。在茲。
德惟治。否德亂。
嗚呼。七世之廟。可以觀德。
德無小大。苟非其人。道不虛行。
與人不求備。檢身若不及。
以此事君。厥君克明。以此事上。其上罔蔽。
以此臨下。其下罔瞞。
有一于此。未或不亡。
嗚呼。臣不貳其君。猶天地之不變。
君不貳其臣。猶四時之不易。
臣不貳君。厥道乃光。
嗚呼。慎厥終。惟其始。
嗚呼。允出茲在茲。由爾所行。率乃祖攸行。
烈祖成湯。克享天心。受天明命。以有九有之師。
爾尚克時忱。乃亦有終。
嗚呼。嗣王祗厥身。念哉。
聖謀謀于乃心。
庶頑讒說。若火烈烈。
弗可嚮邇。其猶可撲滅。
民非后。罔克胥匡以生。
后非民。罔以辟四方。
欽崇天道。永保天命。
終始慎厥德。雖有聖智。
乃大誥于萬方。
惟尹躬先見于西邑夏。
自周有終。相亦惟終。
其在祖甲。不義惟王。
舊勞于外。爰暨小人。
作其即位。乃或亮陰。三祀。
既免喪。其惟弗言。
臣下罔攸稟令。
嗚呼。若時。不克永厥世。
嗚呼。其在受德。暋不畏天。
天命靡常。
敷求哲人。俾輔于爾後嗣。
制官刑。儆于有位。
曰。敢有恒舞于宮。酣歌于室。時謂巫風。
敢有殉于貨色。恣于游畋。時謂淫風。
敢有侮聖言。逆忠直。遠耆德。比頑童。時謂亂風。
惟茲三風十愆。卿士有一于身。家必喪。
邦君有一于此。國必亡。
臣下不匡。其刑墨。
具訓于蒙士。
伊尹作肆命徂后。
烈祖明王。顧諟天之明命。以有上下。
肇牽車牛遠服。
惟德罔懷。罔有永圖。
惟口起羞。惟甲胄起兵。
爾惟德修。不在茶。
爾惟道積于厥躬。不在貨。
爾惟訓于朋。繩愆糾謬。格其非心。
克紹乃辟。于湯。咸有一德。
伊尹作太甲三篇。
非賢不乂。惟賢非后不食。其爾克紹
乃辟于先王。永綏民。

民を綏せよ

説拝稽首して曰く敢て天子之休命を對揚せん

高宗肜日

手を取り近つけ比べ德を国家を治めるを賢人を后を后を
傅説再び拜して忠をそなえ乃の君に朕をたすけ
先王の德を受紹ぎ永く万民を綏んずる首を稽て拜して曰く敢て天子の
休命を對揚とをり

子之休命。

高宗肜日

みうど祠の廟所をまつりをみ
肜とる祭乃明日又祭る雉びすの
聰聽をたさぐるふり耳をふさぐ
善悪のさとりなきの耳をいましめとをり
文休をたたえ訓戒の
義をとをり

高宗肜日越に雊雉有祖己曰く惟先王を格して厥事を正さん

乃ハち王于訓て曰惟天下民を監て厥義を典どる年を降す永有永ゝ不有天の民を夭ゝるに非民命を中絶す

高宗肜日越有雊雉祖己曰惟先格王正厥事

肜日の祭り雉さゝり鼎の耳りとまりて雊ゝるに臣下の賢人に祖己といへるもの王をいさめて曰ゆう凡そ世より奇異ことゝは天より戒めなしあり王もし非心なれば格ゞるさあり又政事の失誤なるやいなやを正ゞるべきぞとありて

○乃訓于王曰惟天監下民典厥義降年有永有不永非天夭民民中絶命

訓誥の言を奉て曰ゆう上天は極りし一人間をてらし監ゝなれば君たるものは多の民乃苦楽りうゝふゆへ尤もつくしこいましむべし人の心乃義理と不義とは典どりたゞしなふゆへその人の罪をたゞしなるいその人乃命の長さ短さ又その世乃つゞくに永き不永きとは以て吉凶禍福をむくひなふ天元より民人より夭災を

民德に若不罪を聽不て有天既に孚とし命じて厥德を正さ乃ハち其台を如と曰や

嗚呼王ハ民を敬することを司どる天胤に非ゝ罔祀を典どりて昵于豐にしたること無

西伯戡黎

くゞしなふといふことはなれり民ゝに己が心より命數を絶えず中途にして亡るものゝ

○民有不若德不聽罪天既孚命正厥德乃曰其如台

民もし德あしく義理をうつりこゞしく己が罪を聽改ざるときは天より孚と正とがあるゝその時より及ていかりすことを人間の力を以て台身を如何とをしがたきこと曰ゞなりなし

○嗚呼王司敬民罔非天胤典祀無豐于昵

嗚呼帝王ハ天の胤にして万民を敬ゝ司どりたまふ御身なれば祖宗をこゝろにて上天乃神明なり何ぞや禰廟の神のこゝろ豐なり祀なふ遠廟乃神をなかりしなふことやなし昵たゝしき父の廟のこゝろまつらハ道なりなるぞとぞ

西伯戡黎

西伯は周の武王なりまた文王ありともいふこのとき周は

西伯既戡黎祖伊恐奔告于王曰天
子天既訖我殷命格人元龜罔敢知
吉非先王不相我後人惟王淫戲用
自絕。祖伊乃祖己之後亂世賢人之名
西伯の黎を勝いさほひ給ふ急を奔ゆく
紂王の告るくい王悪虐とをゝ〳〵上天こゝろる〳〵
たまひ殷の御代の命と絶・そうなんと見へそう
格人もつげ知〳〵めび元亀うも吉凶とたつ〳〵い
〳〵ものべきを先王神明の後人を招たまふ
ざるよいにぐ〳〵ぞしてて王乃已自ぐる神明り絶くらまと

西伯既に黎を戡つ祖伊恐て奔て王に于告て曰く天子天既に我殷命を訖格人元亀敢て吉と知ること罔し先王我後人と相不ること非惟王淫戲して用て自ら絶

将軍ともり西国より諸侯の伯なり黎の国主の無道なるを征さんと戦りおよびくの徳り帰服して殷の紂王おとろへくり戡こうれり天下文王武王

故に天我と棄康食有不天性を虞不典に迪率せ不今我民喪んとと欲せ弗と罔曰天曷威を降不して大命斃不や今王其台と如

ふ〇王曰嗚呼我生命天に在有不や祖伊反て曰嗚呼王の曰く嗚呼我生命天に在有不や祖伊反て曰嗚

經典餘師　書經卷之三　六十一

西伯既戡黎祖伊恐奔告于王曰天子天既訖我殷命格人元龜罔敢知吉非先王不相我後人惟王淫戲用自絕。

祖伊乃祖己の後亂世賢人の名

西伯の黎を勝いさほひ給ふ急を奔ゆく紂王の告るくい王悪虐とをゝ〳〵上天こゝろる〳〵たまひ殷の御代の命と絶・そうなんと見へそう格人もつげ知〳〵めび元亀うも吉凶とたつ〳〵いものべきを先王神明の後人を招たまふざるよいにぐ〳〵ぞしてて王乃已自ぐる神明り絶くらまと

西伯既に黎を戡つ祖伊恐て奔て王に于告て曰く天子天既に我殷命を訖格人元龜罔し敢て吉と知ること非惟王淫戲して用て自ら絶

故天棄我不虞天性不迪率典今我民罔弗欲喪曰天曷不降威大命不摯今王其如台

故に天神うも我殷の代と棄させもの食そそゝ康うる虞と天子うる典の迪率るかざるまへ民のすくぐ天曷もへやく威を降たまふ名そと曰又ふうぐ〳〵た聖の天子たるべきうり大命のこやくぞや台を如とやぐ〳〵うへそや

故に天我と棄康食有不天性を虞不典に迪率せ不今我民喪んとと欲せ弗と罔曰天曷威を降不して大命斃不や今王其台と如

〇王曰嗚呼我生不有命在天祖伊反曰嗚呼乃罪多參在上乃能責

王の曰く嗚呼我生命天に在有不や祖伊反て曰嗚

呼乃の罪多し參て上に在乃ハち能命を天于責んや殷之即ハち喪ん乃の功を指に再の邦于戮せらるゝと無んばなる不

微子

微子若曰く父師少師殷其四方を

命于天殷之即喪指乃功不無戮于爾邦。紂王さくまひて嗚呼れ天子と生て天より命ぜらるゝ身なりいやしき民のむやく言なりとなりたまへば祖伊も今はこれまでにおもひ立反てくやしくなるハ嗚呼乃が悪逆の罪多參して上帝きこしめしまふまうまりまが身は天より命ぜらるゝしかどくしく責むさがることやならるといひし

微子　微とハ国の名なり子とは爵位乃名なりて旗本小名なり類を紂王の庶母の兄なり右のごとく殷のみろびんとしふりつひる箕子と比干とは相謀なる問答の言なり箕子比干ハ諸父なりたまへり

微子若曰父師少師殷其弗或亂正

亂正すること或弗我祖底遂上于陳せり我用て酒于沈酗して用て厥德を下于亂敗す

殷小大草竊姦宄と好不と罔く卿士非度を師師す凡辜罪有乃ハち恒に獲と罔小民方に興て敵讐を相爲

四方我祖底遂陳于上我用沈酗于酒用亂敗厥德于下。父師は官の名なりて箕子のごとく少師は比干のごとくなり微子この二人なり若曰々とは今殷乃帝暴逆無道にして四方を亂ることとなりしこゝもなりよりしき我祖王位を底遂てその德上下なりしき陳しかどふるなり今まが王酒と色と沈酗て君たるの德を亂敗て世の風儀おとゝなへし

○殷罔不小大好草竊姦宄卿士師師非度凡有辜罪乃罔恒獲小民方興相爲敵讐

そもへ殷の人々上下大小乃まりちなく草竊ありて姦宄うらぬものなし卿士の人々いづれも非度ことは師々とるし法を犯ものを辜罪なるものを罰を獲とうふことなく小さ民とも上とおそまでと強りのハ

今殷其淪喪若涉大水其無津涯殷遂喪越至于今○今殷其淪喪若涉大水其無津涯殷遂喪越至于今。今の殷其れ淪喪せん若し大水を涉て其津涯無く殷遂に喪ん越て今于至る

曰父師少師我其逃出我不顯越尹氏及卿士師師非度凡有辜罪我不爲首亂罔恒于弗弔天降喪于殷殷既訖厥命拯厥世今爾無指告無災無辜于先王之邦○曰。父師少師。我其逃出。我不顯越尹氏及卿士師師非度。凡有辜罪。我不爲首亂。罔恒于弗弔。天降喪于殷。殷既訖厥命。拯厥世。今爾無指告。無災無辜于先王之邦。曰く父師少師我其れ逃出んか我顯越尹氏及び卿士師師非度凡有辜罪我不爲首亂罔恒于弗弔天降喪于殷殷既に厥命を訖め厥世を拯ふ今爾指告無く災無辜于先王之邦

父師若曰王子天毒降災荒殷邦方用沈酗于酒乃罔畏畏咈其耆長舊有位人○父師若曰。王子。天毒降災荒殷邦。方用沈酗于酒。乃罔畏畏。咈其耆長舊有位人。父師若曰く王子天毒降災荒殷邦方に用て沈酗于酒に乃罔畏畏咈其耆長舊有位人

今殷之民乃攘竊神祇之犧牲以容將食無災○今。殷之民乃攘竊神祇之犧牲以容將食無災。今殷の民乃ち神祇之犧牲を攘竊し用て以容將食無災

降監殷用乂讎斂不怠罪合于一多瘠罔詔罔永歎召敵讎不怠。罪合于一多。瘠罔詔罔永歎。召敵讎不怠。罪一に合于多し瘠詔永歎罔召敵讎不怠

敗商其淪喪我罔爲臣僕○今。殷之民。乃攘竊神祇之犧牲。以容將食。無災降監。殷用乂。讎斂不怠。罪合于一多。瘠罔詔。永歎罔召敵讎不怠。敗商其淪喪。我罔爲臣僕。今や殷の民乃ち神祇之犧牲を攘竊し用て以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪一に合于多し瘠詔永歎罔召敵讎不怠商其淪喪我罔爲臣僕

今殷之民乃攘竊神祇之犧牲以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪合于一多瘠罔詔罔永歎召敵讎不怠敗商其淪喪我罔爲臣僕○今。殷之民乃攘竊神祇之犧牲以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪合于一多瘠罔詔罔永歎召敵讎不怠敗商其淪喪我罔爲臣僕。今や殷の民乃ち神祇之犧牲を攘竊し用て以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪一に合于多し瘠詔永歎罔召敵讎不怠商其淪喪我罔爲臣僕

毒災荒降殷邦方用沈酗于酒乃罔畏畏咈其耆長舊有位人○毒。災荒降殷の邦方に用て沈酗于酒に乃罔畏畏咈其耆長舊有位人

今殷之民乃攘竊神祇之犧牲以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪合于一多瘠罔詔罔永歎召敵讎不怠敗商其淪喪我罔爲臣僕○今。殷之民乃攘竊神祇之犧牲以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪合于一多瘠罔詔罔永歎召敵讎不怠。敗商其淪喪我罔爲臣僕。今や殷の民乃ち神祇之犧牲を攘竊し用て以容將食無災降監殷用乂讎斂不怠罪一に合于多し瘠詔永歎罔召敵讎不怠。商其淪喪我罔爲臣僕

殷邦方用沈酗于酒乃罔畏畏咈其耆長舊有位人○殷の邦方に用て沈酗于酒に乃罔畏畏咈其耆長舊有位人

父師若曰王子天毒降災荒殷邦方用沈酗于酒乃罔畏畏咈其耆長舊有位人○父師若曰。王子。天毒降災荒殷邦。方用沈酗于酒。乃罔畏畏。咈其耆長舊有位人。父師若曰く王子天毒降災荒殷邦方に用て沈酗于酒に乃罔畏畏咈其耆長舊有位人

曰父師少師我其逃出我不顯越尹氏及卿士師師非度凡有辜罪我不爲首亂罔恒于弗弔天降喪于殷殷既訖厥命拯厥世今爾無指告無災無辜于先王之邦○曰。父師少師。我其逃出。我不顯越尹氏及卿士師師非度。凡有辜罪。我不爲首亂。罔恒于弗弔。天降喪于殷。殷既訖厥命。拯厥世。今爾無指告。無災無辜于先王之邦。曰く父師少師我其れ逃出んか我顯越尹氏及び卿士師師非度凡有辜罪我不爲首亂罔恒于弗弔天降喪于殷殷既に厥命を訖め厥世を拯ふ今爾指告無く災無辜于先王之邦

今殷其淪喪若涉大水其無津涯殷遂喪越至于今○今殷其淪喪若涉大水其無津涯殷遂喪越至于今。今の殷其れ淪喪せん若し大水を涉て其津涯無く殷遂に喪ん越て今于至る

多く瘠て詔と罔
高今其災有我
興て其敗を受ん
高其淪喪せば我
臣僕と爲と罔

王子に詔出ハ迪
なり我舊云る子
と刻る王子出弗ハ
我乃ハち顛ぶくり
隮自ゝ靖じて

の供物なる犧牲と竊攘ものなり志うなり有
司こゞむることふく用以容て相將り食しく災る
とつふことふしつゝ殷の民乃又ゝ降監り
国に讐斂あるゝこりて人敵とあり讐となれよふ
り召て不怠上よりハ下を讐とし下よりハ上り
敵とあり上下一合に罪惡をかまへ民をくるしむ民
をこふうへにかを瘠くるしをていづくへ詔うつゝふる
ところなし今にもまゝ商代めつぼふの災難わるが
まれ興いぞゆきてその災敗を身に引受んとおも
ひさぶむもとより淪喪りつひてをふこゝび他人り
臣僕とあるゝらゝ務なし又まゝ王りも臣僕とあり
そのおめ〳〵と無叓にこやばうふる心なしぜひり
王といさむぞし身をあきものと
ゝ務ハ必死り定めしことぞ

○詔王子
出迪我舊云刻子王子弗出我乃顛
隮自靖人自獻于先王我不顧行遯

人々自ゝ先王
于獻ず我ハ行遯
あることを顧不

箕子ゝ微子に詔さとれ其ハ大乱
にさしこうりぬ微子にハ其やく立さり出を迪
とをべし共ハ亡る時ハ殷の血脉ゝ
そのうへ我舊より微子賢あり殷の代を継べき
德なりと云ゝ紂王ふかく微子を称ゝ刻
るゝ也ゝ今王子のぞ出ざるとれ
ハ殷の代なるゝ顛隮をるぞし忠にあるものハ
人々各自り心ハ靖て忠義を先王へ獻上んと
なり我ハ遯行とハ顧こずして共り死せんもの
しぜ微子りハ殷を顧こゝりいとまなしたやく
遯行ゝふべしとぞ比干独言所なれハ箕子に同
意あるゆへなるべし そのゝち微子ハ出去ず比干ハ
諫て死し箕子ハ囚とあれ箕子の後ハ朝鮮り趾
とのこせり聖人孔子も此三人を三仁ありと称美し
まふ
なり